

第10回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和3年12月15日（水曜日）

議事日程

令和3年12月15日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 特定空き家対策は 2. 学校給食における食物アレルギーは
2	9	大杖 正彦	1. どう活かしているか、日本遺産指定「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」 2. SDGs持続可能な町づくりには
3	5	森本 貴之	1. アフターコロナを見据えた、本町における持続可能な発展と将来ビジョンについて
4	7	門脇 輝明	1. 人口減少の影響などについて 2. アフターコロナの観光振興について
5	6	池田 幸恵	1. 農産物加工場の活用は 2. デマンドバスに使われていた車の活用は
6	13	吉原 美智恵	1. 地域公共交通の改善は 2. 大山町の公共施設再配置計画を問う
7	12	近藤 大介	1. 保育所での愛着形成について 2. 漁業振興について 3. 駅舎と観光について
8	3	豊 哲也	1. 基幹システムとDX推進について 2. UターンIターンについて
9	1	小谷 英介	1. 部活動の今後のあり方は 2. 子どもたちの放課後の居場所は
10	10	大森 正治	1. 子育て支援策（学校給食費の無償化）の推進を 2. 特別障害者手当の制度周知を
11	8	大原 広巳	1. 少子化対策について 2. 農業後継者対策について 3. 河川の保全について
12	14	岡田 聡	1. 人口減少が止まらない 施策の見直しは

			2. 子どもの権利を守るために
13	2	西本 憲人	1. サザエ・アワビの産地としての自覚はあるか 2. 町長が目指すところ

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 特定空き家対策は 2. 学校給食における食物アレルギーは
2	9	大杖 正彦	1. どう活かしているか、日本遺産指定「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」 2. SDGs持続可能な町づくりには
3	5	森本 貴之	1. アフターコロナを見据えた、本町における持続可能な発展と将来ビジョンについて
4	7	門脇 輝明	1. 人口減少の影響などについて 2. アフターコロナの観光振興について
5	6	池田 幸恵	1. 農産物加工場の活用は 2. デマンドバスに使われていた車の活用は
6	13	吉原 美智恵	1. 地域公共交通の改善は 2. 大山町の公共施設再配置計画を問う
7	12	近藤 大介	1. 保育所での愛着形成について 2. 漁業振興について 3. 駅舎と観光について

出席議員（16名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
5番 森本 貴之	6番 池田 幸恵
7番 門脇 輝明	8番 大原 広巳
9番 大杖 正彦	10番 大森 正治
11番 杉谷 洋一	12番 近藤 大介
13番 吉原 美智恵	14番 岡田 聡
15番 野口 俊明	16番 米本 隆記

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 竹 口 大 紀 教育長 鷺 見 寛 幸
副町長 小 谷 章 教育次長 前 田 繁 之
総務課長 金 田 茂 之 幼児・学校教育課長 田 中 真 弓
財務課長 井 上 龍 社会教育課長 西 尾 秀 道
企画課長 源 光 靖 住民課長 永 見 明
観光課長 徳 永 貴 水道課長 竹 村 秀 明
建設課長 大 前 満 健康対策課長 末 次 四 郎
農林水産課長 桑 本 英 治

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が13人ありましたので、本日と明日の2日間行います。それでは、通告順に発言を許します。

11番、杉谷洋一議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。この席は3か月に1遍といえども今日は大変緊張してますので、皆さん、よろしくお願いします。

ということで今日は2問用意しとりまして、1問は町長に対して、もう1問は教育長に対して行いますので、よろしくお願いします。何せ時間が50分という短時間でありますので、私の思いを皆さんに分かるように質問できるかちゅうのはちょっと不安も持ってますけど、その辺りは逆に皆さんのほうから私の心情よく考えていただいて、それ以上の、平井知事なんか県議会議員の質問より平井知事の答弁のほうが結構長くて、丁寧でありますので、ああいう方式でどんどんどんやっていただければいいなと私

は希望していますので、よろしくお願いします。

ということで余分なことと言うと時間ばかりなくなっちゃいますので、最初は、特定空家対策ということですね。この問題は、町長に質問させていただきたいと思います。

町民の生命、財産を保護するためには、雪や積雪で瓦が飛ぶ被害や建物の倒壊や火災の発生、犯罪の温床、樹木や雑草の繁茂、有害動物のすみか、景観保全など保安上危険な物件が各集落で問題化しています。これは大山町だけじゃなくして、全国的に大変なことになってるのは現状です。そこで大山町の話聞きながら議論してみたいというふうに思っています。

これが長期間放置され、生活環境の悪化に伴い近隣住民の生活の上での大きな不安要因となり、風が吹いたとかいったら近所の皆さんはもう怖くて、瓦が飛んできはしないかということで大変不安を持っておられる。そういう深刻な影響を及ぼしております。地域の活力が失われると考えられます。

危険物件の発生を事前に把握し、良好な生活環境で快適に暮らせるまちづくりを目指すべきと私は考えます。町民が安全で安心して暮らすことのできる生活環境の確保と保安上危険な物件の撤去することで災害に強いまちづくりが求められています。

そこで町長に5つほど質問をしたいと思います。

特定空家の実態把握は。大山町じゃ、私が見るばかりで結構そこそこに特定空家という、今にも倒壊しそうとか、あるいは倒壊予備軍みたいなもんがたくさんあると思いますけど、この辺りの実態把握は町はどのようになされとるのか、まずお聞きいたします。

それから集落から要望、危険家屋の対応があった場合には、どのような対応をなされとるのかちゅうことをお聞き、お尋ねいたします。

そうといえども被害が発生したとき、町の対応はどのような対応をされとるのか。例えばその倒壊のが道路にひっくり返ったとか、あるいは隣の屋敷に瓦が飛んだりというやなことあろうかと思ひ、その辺り等の対応をお願いいたします。

その特定空家の認定、どのような形で特定空家ということで認定されとるのかということをお尋ねいたします。

それから町からの解体支援補助金というのは、各市町村にもそれぞれがあるようですが、本町の場合はどのような補助金出されてるのかということをお尋ねいたします。

以上、町長、よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。本日と明日の一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど杉谷議員からは、県のほうでは首長側が長く答えをすると、しっかり説明しとるというお話がありました。なるべく分かりやすく端的に要点だけ答えようというふう

に努めておりましたけれども、今回はしっかり長く答弁をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目の特定空家の実態調査に関しましてですけれども、現在、11件の特定空家を認定しているところであります。昨日も大山町空家等対策協議会が開かれました。それが開かれる以前は13件ありましたけれども、昨日2件認定から外れる物件がありましたので、現在は11件というふうになっております。

それから2点目の集落からの要望の危険家屋の対応ということでもありますけれども、これは集落から要望があったり、あるいはこういう家屋があるというような話があった際には総務課で物件を確認いたしまして、状態によっては大山町空家等対策協議会で協議をしております。大山町の空家等対策協議会にかけられない物件に関しましても、所有者や管理者に対しまして適切に管理をしていただくように対応をお願いしているところでございます。

3点目の被害が発生した後の本町の対応はということでもありますけれども、万が一、特定空家等が倒壊によって通行人あるいは隣家に被害が発生した際には、空き家の所有者がその責任を負うことになっております。

4点目の特定空家の認定に関しましてですが、これは特定空家になりそうな物件がありましたら事務局のほうで評点をつけて、大山町空家等対策協議会のほうにかけます。そこで委員の皆さんから意見をいただいて、総合的に判断した上で認定をしております。

5点目の町からの解体支援補助金はということでもございますけれども、特定空家の所有者等が解体事業者に依頼した際の費用の補助を行う制度があります。今年度年度末で終了する予定でありましたけれども、現在のところ来年度以降も補助事業の継続を検討しているところであります。しっかりこういった制度を活用していただいて、町内から危険な家屋が一つでもなくなるように今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） まだ座っとんならんかったか。気が早いもんだけん。それで先ほど13件の特定空家があったんだけど、昨日2件が外れましたというようなお話が今現在ありました。これは2件は、どういうわけで外れたのか、その辺りのことを説明願います。何かもう解体されてしまったのか、どういう状態で2件少なくなったっちゅうのを御説明願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その2件ですけれども、両方とも、簡単に申し上げますと、空き家というよりももう

形がなくなってしまつるという状態、朽ちて家の状態ではなくなっている物件でございます。

この特定空家に関する国の法改正あるいは制度の運用は近年始まったところでありまして、それ以前から危険な家屋というのはあったわけですが、そういった状態で長い間放置をされている物件に関しましては、当然自然の風や雨の影響等受けながらだんだん老朽化して行って、それが進むと最悪の場合にはもう建物自体が崩れるというような状態になっております。そういったところもあって、周りに何か物が飛散したりとかいう危険が及ばないものになりますと、これはもう空き家ということにはなりませんので、特定空家からは外れるということでございます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ということは、投げとけばいずれはなくなっちゃうけん、別に構わんが一番いいじゃないかなとは思っただけど、そうはいかんと思うだけ、そこまでに瓦が飛んできた、あるいはトタンが飛んでくるということがあつたわけです。

私は、大山町は11件ということになつたんだけど、これは地区別に、何か私の近所は6つ、多いですわ。あるいは中山、名和は少ないか分からん。これ地区別の何か数が分かったら教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 地区別の件数に関しましては、担当の総務課のほうからお答えさせていただきたいというふうに思います。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 11件の内訳でございますけれども、特にどこが多いというわけではございません。全般的に認定をさせていただいております。旧町単位でいきますと、三、四件が大体数字でございます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ということは、大山地区も、あるいは中山も名和もあるということで、私、ここで一番思うのは、やっぱりこういう特定空家にならんやなことをやっていかないけんと思うです。例えば空き家対策委員会があつて、いろんな人に来て入ってもらつて、それを守ってもらつてということやっていけばいいんですけど、どうしても年がたつと住んでる人にどこに県外に行きとるか分からんと、追跡調査もできないと、個人の財産だから勝手に、いや、ちょっと壊れかけとるから、それを倒すとかいうことはできないわけですが、大山町の場合はその、例えばうちの集落でもあるんだけど、もうどこに行きたか分からんというようなことはあつたわけで、そういう

の追跡調査というのはどのような形で追跡調査がなされとるかということをお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

追跡調査というところですけども、所有者の関係ということですかね。

○議員（11番 杉谷 洋一君） うん。

○町長（竹口 大紀君） そういう観点で答えさせていただきたいと思いますが、御指摘のとおり特定空家になって相当年数放置をされている物件というのがありますので、相続をされていて、その関係する方が何人も、あるいは何十人もいるというような物件も当然ございます。そういったところは登記の記録を調べながらたどっていったり、あるいは法律の専門家に相談をしながら所有者、相続人等を見つけ出して連絡を取るよう努めているところでございます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 分かりました。ということはやっぱりそういう調査は、そういうのが物件があったら、この11件につきましては常日頃からそういう対策をしながら、所有者と連絡を取りながらやっておられるわけですか。それとも1回ほどやったんだけど、もう四、五年もたつて、投げといたではなく、毎年こういうのはやっておられるのか、お聞きいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

連絡が取れる物件、取れない物件、当然あります。文書を送って相手に届くような案件もあれば、そうじゃないこともありますし、連絡をくださる方もあれば、連絡一切ないという方もあります。

いろんな方がありますけれども、この法律にのっとった適切な特定空家の管理を進めるためにも、以前は不定期に大山町の空家等対策協議会というのは開かれていました。ここ数年は、もうちょっと定期的に開催をしていこうということで、3か月の定例開催ということで3の倍数月に開くようにしております。その3か月の間に対応して、またその空家等対策協議会で対応報告をして、次の段階に進んでいく、それを機械的にスムーズに進めていけるように今対策をしているところでございます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ということは、そういうしていただければ、例えば集落からそういう区長なら区長から、うちの集落にそういうのがあるんだから、ひとつ特定

空家でやってくださいよと言ったら、それは特定空家になるわけですか、区長が役場のほうに申立書を持っていけば。そういうのでまた、その特定空家で審議会開かれた中でそれに認定されるのか、その辺りはどうなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

空家等対策協議会に諮った上で特定空家には認定をされます。3か月ごとに開かれますので、その3か月の間に例えば集落のほうから区長さんからこういう物件がありますということがあれば、役場のほうからその物件を見に行き、状況確認した上で、いろんな評価項目といいますか、点数をつける項目があって、それに沿って点数をつけて、それを空家等対策協議会に諮るという形で特定空家に認定をしております。当然危ないじゃないかという声があって、見に行っても周りへの影響が少ないですとか、評点が達しないということになれば特定空家には認定をされませんので、そういう物件に関しては総務課側から所有者等、管理者等に連絡を取って対応をお願いしているというところでございます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ということは、いろんな形が、あるいは見かけるにはもうすぐあれは特定空家になるぞという物件があるわけなんで、そういうのもこれは将来的に危ないぞと思ったら役場のほうに話を持っていきとけば何らかの形でできると。集落でも、じゃ、それを見つけていたら大変なことになりますので、そういうことは、じゃあ、行政としてしっかり支援をしてもらえというのは間違いないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一度その報告をいただいた物件に関しては、見に行き、例えば、じゃ、評点が認定の点数に達しないという物件があった際には、3か月ごとに空家等対策協議会開かれた際に、その3か月間で変化がないかどうか、それを空家等対策協議会の直前に総務課のほうで確認に行きます。それによって評点に変化がないか、建物に変化がないかとか、何かさらに壊れてないか、飛散しそうなところがないか、そういうところをチェックをした上で、3か月ごとの協議会で特定空家に認定されなかった物件もその後どうなっているかというところは皆さんに御報告をさせていただいているというところでございます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 大体感じは分かりました。

ということで、まだ時間も、まだ次の質問もあるわけですので、それで所有者が分からんということもあろうかと思えます、中には、調べても。そういうときには行政の代執行でそれを壊すこともできると、それはどういうのが代執行に係るんですか。もう相手も全然私はそんなもん知りません。構いませんと、近所が大変迷惑になった場合には、こういう代執行というのは大山町はされるわけでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

行政代執行というところですが、それはいろんなステップがあって、ずっと手続なりをしていって、最終的に命令がされて、なお特定空家に対して対応がなされない場合には行政代執行という手続になっていきます。

現段階では幾つかの物件がその命令段階の手前まで達しているところでありますので、今後、行政代執行というところはもしかしたらあるかもしれないというところでありますが、その命令の事前の通知の段階で対応いただけている、あるいはこれから対応する意思があるというのが確認できている物件もありませんので、全てが命令の段階になった以降すぐ行政代執行がされるというわけではないということでございます。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ということは、そういう悪質なんについては大山町も毅然とした態度してやっていくというのは、よく理解できました。

ということでやっぱりそれとあわせて、建物ばかりでなくして、家の樹木が大きくなり過ぎて、通学路とか、そういう隣家に迷惑を及ぼすのも結構あるわけなんですけど、そういうのはどういう具合に、やっぱりこれも区長から建物もそうなんだけど、家屋敷の樹木を何とか処理してほしいということを申し上げて、町長のほうに、役場のほうに言えばいいわけなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その樹木の対応、連絡あった場合にどう対応しているかというところの詳細は総務課のほうからお答えはさせていただきたいと思えますけれども、基本的には特定空家に係る部分であれば当然隣家に対する被害というのは、建物だけではなくて、そういう樹木であったりとか、様々な土地に起因するものが考えられます。どの辺りまでを物件に係っているものというふうに考えるかによるところでありますけれども、基本的な考えとしては管理がなされていない物件に関して周りに影響が及ばないようにするというのが基本であるというふうに思っていますので、できる限りの対応をしていきたいというふうに考えております。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

空き家等とセットで考えていただければと思います。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ということは、そういうことをセットで考えて、要は自治会の代表者、区長がそういうところに物申していけばなるということ、受けてもらえるというわけですね。我々としてもこれまでは個人の財産だけ、いろんな集落で話が、そんなのはできんや、もうどうしようもないわと言ったんだけど、そういうところで例えば役場なら役場にこれ何とかしてほしいと言ったら、その所有者との連絡を取ってもらったりということで、またその中にはいろいろ家庭裁判所、いろんなことも入ってきて、それは処理されにゃいけんと思うんですけど、その辺りもして、もうとにかく町のほうに何とかやれば何とかの形になってくるということで理解してよろしいですかいね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

役場に御意見あるいはお問い合わせいただく際には、集落でまとめてからでなくても、個人的に気づかれたところがあればそれはお問い合わせいただければというふうに思っておりますし、話をよりスムーズに進めようというふうに思えば集落でお話まとめていただいて役場のほうに伝えていただくほうがよりスムーズではないかなというふうには思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） この件は、やはり所有者がその辺りは何とか自分のところで処分せないけんということで対応されとる人もたくさんおりますけど、そうでないという人もあるわけですし、特にそういうことがあって倒壊して、あるいは通学路の子供とか、あるいは住民にけがとかならないようにいろいろきめ細かな対応をしてほしいと思います。

そこで最後に一つだけ、この部分についてのお尋ねなんですけど、いろいろの町村でこれに費用に対して助成、補助金が出とるんですけど、大山町も見させてもらったら他町村とそんなに大差はなくなってるんで、境なんていうのはまだ特定空家にならんところでもお金をつき込んで、その費用出しとるとということあるわけなんですけど、琴浦とかどっこもが500万前後となっとるんですけど、大山町はその額を上げるとか、もうちょっと金額上げて出せばもっとみんなが特定、そういう関心度もあり、何とか処分ができるんじゃないか、あるいは集落でさきの樹木とかいうのは対応やった場合には何らか

の補助金があるかどうかというのを、この今の空き家対策で、この問題の最後で質問したいと思いますけど、その辺をお答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

特定空家の解体の補助という制度、大山町でも行っているところであります。他の自治体では、特定空家になる前に解体される場合に補助されている自治体があるというふうには聞いたことがありますけれども、どういう考えで向かうかだと思います。特定空家の除却というのは、必ずしも金銭的な課題ではないけれども、金銭的な課題だという方もあるというふうに考えておりますので、こういう制度を行うことで後押しは少なからずできるというふうに思っております。

したがって、金額が少し低いということであれば、そういったところはまた検討させていただきたいというふうに思っておりますが、それ以外に除却が進まない理由としては所有者と連絡が取れない、相続されている方と連絡が取れないといったような課題もありますので、必ずしも解体の補助金で解決が全てできるというわけではないというふうに考えております。

また、その特定空家になる前の解体の補助というところは、非常に線引きが難しく、少しちょっと制度設計が難しいか、あるいは予算が物すごく膨らむか、そういったところで少し検討が必要ではないのかなというふうに思っておりますけれども、特定空家、空き家の解体含めて今後も町内の空き家対策が進むように引き続き検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） すみません。お答えいただきまして、なるべくなら特定空家ならないように町のほうも一生懸命頑張ってくださいたり、あるいは所有者が分らんところは追跡調査したりして頑張ってくださいたいというふうに思います。

それで、2問目の質問に移らせていただきます。2問目は、教育長にお尋ねいたします。学校給食における食物アレルギーということで今回質問させていただいております。

日本人の約3分の1が何らかのアレルギー疾患、国民病とも呼ばれ本当に増加してきたなというふうに思います。これは食生活などのライフスタイルが私は大いに関与するのは事実でなかろうかなと、あるいは大気汚染というのもあろうかと思いますが、それで学校保健でのアレルギー疾患はまれなものではなく、症状の軽いものから本当に重いものまで、既に、学校に、クラスに、子供たちが大勢いることを前提としなければ私はいけないかと思っております。

また、学校給食は、教育活動の一環として位置づけられており、友達と先生が楽しい食事の中で、おいしい食事を体得しながら、給食を通じて豊かな心を育むための重要な

教育の私は場であろうかというふうには認識をしております。

学校給食での食物アレルギー疾患に対する誤飲食等の重大な事故を防ぐため、管理指導や対応ガイドラインなどの作成により、子供たちの健康と安全が守られることは極めて重要であると考えます。

そこで教育長に6つばかりのことを質問させていただきます。

食物アレルギー疾患を持っている児童生徒の実態の把握はどのようになされとるのか、お答えいただきたいと思います。

原因になる食材ごとの分析や対策も併せて対策されてるのかということをお尋ねいたします。

3つ目に、アレルギー疾患の児童生徒が給食時間を楽しんで過ごせるためのいろいろな給食に対しての対策というのがあれば示していただきたいと思います。

食物アレルギー症状発生時に迅速な対応ができるような緊急時の対応マニュアルというのは、学校ではもう当然作ってあると思うんだけど、その辺りのことも御説明願います。

それから5番目として、食物アレルギー疾患の保護者と学校の連携はしっかりできてるのかということをお尋ねいたします。

医者による食物アレルギー診断に対しての、もちろん医師が認定せないけんわけなんですけど、それに対して栄養士とか学校との連携はどのようになっているのか。以上、お尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 皆さん、おはようございます。今日と明日の一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。

杉谷議員からの学校給食における食物アレルギー対応についてお答えいたします。

本町では、大山町立小中学校における食物アレルギー等への個別対応マニュアルを作成し、学校給食における食物アレルギーに対応しております。

1点目の児童生徒の実態把握に関しましては、就学時健康診断票や年度初めの保健調査票、食物アレルギー等への対応依頼書などにより、児童生徒の実態を把握しております。

2点目の原因になる食材ごとの分析や対応については、医師の診断に基づき、原因となる食材の除去、代替などによるメニューを決定しアレルギー食提供を行っております。

3点目のアレルギー疾患の児童生徒が給食時間を楽しんで過ごすための対策については、アレルギー食による別メニューに対して他の児童生徒も理解を示し、楽しい給食時間を過ごせるよう日頃から教育、指導を行っております。

4点目の緊急時対応マニュアルに関しましては、大山町立小中学校における食物アレルギー等への個別対応マニュアルに基づき、教職員間での情報共有や校内研修など、緊

急時に対応できるよう体制を整えております。

5点目、6点目の保護者、医師、栄養士と学校との連携に関しましては、食物アレルギーに対応した学校給食を行う際に、医師の記入した学校生活管理指導票、食物アレルギー等への対応依頼書を基に、保護者、養護教諭、栄養職員が面談を行い実施しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） このアレルギーというのは、年々増えてるかと思いますが、これは教育委員会で把握されとるのは年々それ数が、児童生徒は増えてるのか、その辺りの人数的なことが分かれば教えていただきたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 年々の食物アレルギーの児童生徒の数につきましては、担当のほうからお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 現在給食におきましてアレルギー対応しておりますのは38人でございます。若干増加傾向にあるかと思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） そこで、このアレルギーもそばアレルギーだ、卵アレルギーだ、小麦アレルギーだとあるんですけど、そういう食材も給食では38人おられる中には当然それが混ざってくると思うんですけど、その取扱いというのはどうなんですか、お尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 個々の食材についての対応につきましては、担当のほうからお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 食材ごとの状況ですけれども、現在卵ですとか牛乳などのアレルギーの食材が多いという状況になっています。その場合には、その食材を除去する、または代替りのものを提供するなどしております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ということは別メニューを作っておられるというわけですか。その38名の児童生徒に対して、ということで理解させてもらってよろしいでしょうか。

それでこれは給食なら結構簡単ですわね。これは駄目だぞとかあるんだけど、例えば子供、修学旅行とか、いろいろありますわね。学校、修学旅行やらなんかの場合にはどのように対応されとるのか。修学旅行してホテルで食事する場合、そういう子があった場合にはどうされるんですか、お尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

議員のおっしゃる校外における学校行事における食物アレルギー対応についてですが、例えばこの近辺でいけば大山青年の家に宿泊体験に行くとか、また6年生が修学旅行に行くとか、外食をする場合の対応です。それについては担任と養護教諭がその施設と綿密な打合せをしまして、学校給食と同じような形で青年の家も除去食をしたり、代替メニューを作ったりして、個々のアレルギーの性質に対応して1人ずつ対応するというような状況になっております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ありがとうございます。そういう対応をされるということで、少し……。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） あ、手が、なかったかいな。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 以後気をつけますので、よろしく願います。

ということ……。今質問すっかり忘れたわ。ということであれなんですけど、例えば子供たちがどうしてもそういう特別食ができないということがあると思うんですよね。

そうした場合、例えば弁当を持参する場合もあり得るんですか、お尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） その具体的なところについては、担当課長が説明いたします。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） できる限り除去食ですとか代替でのメニューで対応しているところですけども、どうしてもそれが不可能な場合というときにつきましては献立の一部に相当するものをお弁当にて持参をいただいている場合もございます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） そうしますと、例えば弁当を持っていく子供さんおるとしますよね。給食費も補助金が出てますよね。これはそういう子供さんに対しては、あなたは弁当が持ってきたんだから、その給食の補助じゃないという、何らかの形でその家庭、子供さんに対して補助事業ちゅうのはなされとるのか、お尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当課長がお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 家庭からお弁当等を持参していただく場合についての給食費の補助金についてですけれども、保護者割合に応じて現在返金を行っております。今の保護者割合が半額ということになっておりますので、半分相当を返金で行っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） いろいろやっとするうちは確かに子供がそういうのを食べることはほとんどないと思うんだけど、何かの状態で間違っって食べた。アナフィラキシーということを起こした場合には、どういう、例えばそういうことは大山町は学校ではないわけですか。そういう重大事が起こってきたちゅうことは、これまでそういう事例はあるのかないのか、お答えいただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 学校における実際のアナフィラキシーショック等の事例については、前田次長がお答えいたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

過去5年間で重大事案が起こったことは2件ございます。1件目は、ドクターヘリで救急搬送しております。もう1件は、医師が学校に直接来て、そこで処置をして回復したという事例もございます。いずれにしましても安全だと、もうアナフィラキシーとか重大なことが起こることはないというふうに確認されているにもかかわらず、突然そういうことが起こったという事例でございました。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） そういったドクターヘリで運ばれたとか、緊急時もあるうかと思えます。絶対ないということは絶対ないのであって、ということでそうした場

合、もう本当に緊急時のときはエピペンだかという注射を打てばそれなりに対応できるというのあるんだけど、こういう事例はあるのか。それからそういう注射液というのは学校には置いてあるのかどうかというのをお尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） エピペンについての具体事例については、担当が答えいたします。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） エピペンなどの使用につきましては、主治医から提出された生活管理指導票を基に把握を行っております。現在学校で保管している児童生徒は2名あります。以上です。

○教育次長（前田 繁之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 追加で話をさせてください。エピペンに関しては、職員研修も定期的に行って研修を深めております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 時間がちょっと早いですけど、教育委員会のほうも熱心に答弁いただいて、私が思ってる学校給食というのはしっかり頑張っておられるなど評価いたしまして、時間が早いですけど、これで私の一般質問終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（米本 隆記君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時25分とします。

午前10時15分休憩

午前10時25分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次、9番、大杖正彦議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 一般質問、2番目の9番、大杖正彦でございます。本日は2問用意しております、町長をはじめ皆さんにお尋ねいたします。

まず最初に、これはもう2か月、3か月ぐらい前の話になりますが、新聞報道で問題

といたしますか、話題になりました日本遺産の件に関してでございます。大山町の日本遺産指定は、5年前ですかね、6年目になりますか、これをどう生かしているか、地蔵信仰で育まれた大山牛馬市に関してでございます。

鳥取県内の指定第1号になりました三朝町の三徳山と併せ「六根清浄と六感治癒の地」のストーリーとして、これはキャッチフレーズでしょうけど、「日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉」が指定を受けましたが、観光資源として地元の取組が不十分が理由とされ、取消しの可能性もある再検査とされたことが報道されております。

本町、大山町は基幹産業の一つとして取り組んでいる観光業にとって、これまでスキー場などウインター事業に頼っていた大山も雪不足など不安定要素を考慮すると、開山1300年とか希有な歴史・史跡を観光資源として強くアピールして地元の活性化に生かすことは、この先何十年見ても、大山町の観光を支えるために重要な要素であると考えています。

その理由の一つとして、日本遺産を通じた地域活性化に対し日本遺産魅力発信事業として日本遺産を活用する事業に文化芸術振興費補助金を交付するなど文化庁が積極的に支援する制度であることからです。このように三朝町のような事態、再検査の評価結果に陥らないために以下の点についてお尋ねいたします。

まず、1つ目に、これまで本町は日本遺産を活用した地域活性化のビジョンと情報発信など、実施した具体的なイベントとその成果についてお伺いします。

2番目に、現在の文化財保守と観光客の誘客促進の組織体制、そしてそれを運営する人材の育成は十分に行われているかどうか。

3番目に、日本遺産を活用した、誘客取組を継続するための財政的な支援は十分と考えられているかどうか。

4番目、今後の日本遺産を含め町内文化財の観光誘客活用策はどのように考えられますか。

以上、4点についてお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の一般質問にお答えをいたします。

日本遺産に関してお尋ねでございますけれども、まず、1点目のこれまでの日本遺産を活用した地域活性化ビジョンと情報発信、あるいは具体的なイベントとその効果ということでございますけれども、まず情報発信といたしましては、大山町の観光ホームページにある日本遺産のページでありますとか、文化庁の日本遺産のポータルサイト、あるいは鳥取県観光連盟を通じた情報発信などを行っております。そのほか当時の様子が分かるような大山牛馬市を再現したVRを作成するなどして視覚に訴えるような情報発信をしております。

また、実施したイベントということですが、これは3年前の大山開山1300

年祭とコラボレーションする形で、大山の大献灯、星空コンサート、あるいは夏山開き前夜祭、山頂祭、大山歴史探訪ウォーク、秋のたいまつ行列、大山講座などで日本遺産と関連したイベントを行っております。

また、民間、関係団体の取組として、お地蔵さまフェスティバルでありますとか、大山山麓の謎解き宝探し、また新しい「大山詣り」のホーリートレイル大会、蟻の大山まいり、大山古道ウォーク、地蔵フォトロゲイニングなどが実施をされております。

公民館などの講座では、大山古道ウォーキングでありますとか、坊領道の紅葉ウォーク、歴史講座などが行われておりますし、企画展示などいたしましたして、企画展「祈りの山の石垣に込められた思い」、「夢に見た大山」フリッツ・カルシュ写真展」、あるいは町の総合文化祭の展示など、各種事業を行っているところでございます。

これらによる成果といたしましては、まずは大山開山1300年祭と相まって日本遺産を構成する文化財が全国に発信されたことというふうに認識をしております。

また、ストーリーがございますので、そのストーリーによるパッケージ化が図られて、海から山まで大山の日本遺産あるいは観光がつながっていったということが成果ではないかなと思っております。

そのほかに新しい観光資源といたしまして、大山古道ウォークなどが実施をされておりますし、官民連携事業といたしまして、お地蔵さまフェスティバルでありますとか、お地蔵さま絵画展示会などが行われているところでございます。

そのほか、大山ご縁地蔵作りツアーの造成でありますとか新しいお土産の開発、こういったものも行われているところが成果ではないかなというふうに思っております。

2点目の現在の文化財保守と観光客の誘客促進の組織体制と人材の育成は十分かというお尋ねでございますけれども、まず文化財の保守に関しましては、これは所有者と情報共有をいたしまして、現状の保存や保護を行っているところでございます。毀損した文化財が確認されました場合には、修理計画を立てて保護に取り組んでいるところでございます。

また、誘客促進の組織体制と人材の育成というところでございますけれども、組織体制としましては、この日本遺産のシリアルを組む1市3町による、日本遺産大山山麓魅力発信推進協議会という協議会を立ち上げて実施をしております。また、大山山麓・日野川流域観光推進協議会におきましても日本遺産を取り上げて、誘客・周遊促進を図っているところでございます。

人材育成としましては、大山町観光協会におきましては、ボランティアガイドでありますとか、あるいは大山観光局においては、ガイド育成・活用というものを行っているところでございます。

3点目の日本遺産を活用した誘客取組を継続するための財政的支援と日本遺産事業の方向性というところでございますが、これは地域に点在する文化財の把握とストーリーによるパッケージ化、あるいは国内外への積極的かつ戦略的・効果的な発信を検討して

まいりたいというふうに考えておりますし、誘客を図るために、必要に応じて補助金などを有効活用して、必要な予算づけを行っていききたいというふうに考えております。

4点目の今後の日本遺産を含めて、町内文化財の観光誘客活用策はと、文化財の公開・活用についてはというところでございますが、これは引き続いて企画展あるいは講座の開催をしていきたいというふうに考えておりますし、今年度、文化財の4K対応映像記録を作成して、ホームページやSNSを活用して、情報発信並びに誘客に努めるようにしております。

また、関係団体と連携をいたしまして、文化財を活用したツアーの企画・運営も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大杖議員からの御質問のどう生かしているか、日本遺産指定「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」の御質問については、町長答弁のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） ただいま答弁をいただきました。

まず、その内容について、ちょっとこうだなと考えるところがありますので、それはこの後にさせていただくといたしまして、前段で説明の足らなかったことについて少し触れながら追加質問をさせていただきたいと思っております。

本町は、山と海に恵まれた自然と古い歴史があります。自然豊かで災害も少ない穏やかなすばらしい町であり、多くの大切な人が暮らしているのは皆さん御存じのとおりですね。

そんなすばらしい町にも近年人口減、少子高齢化、若者の流出などにより、あらゆる産業で見られる担い手不足など様々な問題に直面しております。それでも本町を活性化し、この町で暮らし、誰もが住みたいと思うような明るい町にしなければならない。これはもう町長を筆頭に、議会も含めて与えられた使命じゃないかと思っております。

それには本町の持っているすばらしい自然を活用した観光振興がキーポイントではないかと考えております。理由として、人口減少は下げられません。人口減少ということは、経済の衰退も考えられ、先ほどありました空き家、限界集会も増えて、衰退の一途をたどるんですが、それをカバーする地域の活性化は観光客など外から来る、外から訪れていただける交流人口の拡大が欠かせないのではないのでしょうか。

そこで、この問題でこういうことから関して日本遺産の指定を受けた大山牛馬市も含めて観光振興を生かした大山町の未来をどういうふうに町長、考えられてるか、ちょっ

とお伺いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

日本遺産を活用してこの大山の観光振興等も図ってきたところでありますし、これからも図っていききたいというふうに考えております。

大杖議員御指摘のとおり、やはり経済的な効果といたしましては、外から来ていただく方にいかに消費をしていただけるかというところが大きな鍵ではないかなというふうに思っております。

町内の産業、様々ありますけれども、観光関連産業というのは一般的には経済波及効果が高い産業だというふうにも言われておりますので、こういったところの振興は欠かせないのかなというふうに考えております。今後とも観光関連産業の発展を促進しながら、大山町といたしましても町内経済が活性化するように努めてまいりたいというふうに考えとります。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 先ほどの答弁の中で、本当に盛りだくさんのイベントを実施してこられて、それからその成果についてもいろいろな波及効果があったんじゃないかというような答弁をいただきました。その中を見ておりますと、こう言っちゃ大変失礼ですけど、通り一辺倒になってるんじゃないかというふうに思われますし、一番肝腎な地蔵信仰が育んだ牛馬市という点に絞ったイベントというのがちょっとこれに対してメインに来てないというのが一つ考えられます。その点についてちょっともう少し考え直していただきたいなという感想を持ちました。

町長は、本町の観光発展はアウトドアアクティビティーとともにあると明言されております。グリーンシーズンの活性化は一つの新鮮なアイデアであり、とてもこれからも期待したいんですが、日本遺産を活用した誘客活動による地域活性化、これも含めて町有地や使わない施設、廃校なども含めてですね、これらワーケーションなどいろんなことを考えて観光振興への活用などについてどうお考えか町長の見解をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、アウトドアアクティビティーとの関連ですけれども、これはアウトドアアクティビティーを推進するイコール文化歴史資産は活用しないという話ではなくて、アウトドアアクティビティーを推進することによって文化歴史資産も活用がさらに図られるという意味であります。イメージとしましては、そのアウトドアアクティビティーというものがある意味ソフト的なインフラというような位置づけで、それを促進することによ

って町内の文化歴史資産も生きてくるといような相乗効果を考えてそのようにお話をさせていただいているところでございます。

日本遺産のイベントの関係に関しましては、様々取り組んできたところでありますけれども、これは日本遺産のそもそもの文化庁側の狙いとしましては、3年間という期間を区切って補助金をだんだん段階的に減らしていきながら、最終的にはゼロになると。その狙いとしては、補助金がなくなった以降にも自立をして、自走して日本遺産を活用した地域振興が図られるようにするためにそういう制度設計になっているというところであります。

したがって、先般も日本遺産の関係でいろいろ意見交換をしたわけでありましてけれども、行政が何かイベントを主になってするというのは、これは本来の日本遺産を活用する姿ではないというふうに考えとります。民間の団体なりが主になって日本遺産活用に向けて動いていく形をつくっていくというところが本来の狙いでありまして、今、官民の連携事業あるいは民間の取組というところが少しずつ芽生えてきているというところでありますので、今後とも行政としてはしっかり支援をして日本遺産を盛り上げていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 日本遺産の活用については、地元の、地域の力が必要でないかと。行政がリーダーで旗を引っ張ることじゃなくて、やっぱり地域のまとまり、地域が力を合わせる事が重要なことは私も十分であります。

しかしながら、これまでやってこられたですけど、いかんせん地元にはまだノウハウが不十分、そういうことがあるので、そういう組織体制と人材育成についてお尋ねをしたところであります。

答弁をいただきまして、なるほどなと思っておりますが、それで十分かどうかということについては私は懸念するわけでありまして、最後に必要な予算づけを行ってほしいという答弁をいただいておりますので、これを発揮していただいて、組織体制の強化、そして人材育成、地元の人たちが力を合わせるような組織に、そして人材が育つようお願いしております。

このポイントとして、いま一度日本遺産の再評価をされるような事態起こらないように何か牛馬市の実態の復元とか、一時期博労座に何か施設して牛や馬の銅像とか、大山寺に一つ牛と、それから大神山神社には馬のありますけども、そういった一目で分かるような施設もあっていいんじゃないかと思っておりますし、そういう話もちらっと聞きました。が、それについてはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになるかもしれませんが、基本路線としては日本遺産の活用というのが自立的に進んでいくような体制をつくっていきたいというところであります。

全国的な日本遺産の取組をしているところの事例でいいますと、観光協会でありますとか、あるいは第三セクターのような組織、または地域の人が組織をした一般社団法人であったりとか、あるいは宿泊関連事業者の、大山町でいうところの旅館組合のような組織、こういうボランティア的に日本遺産を活用するのではなくて、日本遺産を活用することでメリットがある方、あるいは地域の経済波及効果を目的として動いている団体、こういったところが日本遺産を活用して民間主体として動かれている地域があるというような実例がありますし、そういう姿を文化庁なりも目指しているというところでもありますので、今後、大山町としてもそういう全国的ない事例に倣って取組を進めていきたいというふうに思っております。

地域のほうからぜひ日本遺産の活用に向けて新たな取組をしていきたい、あるいは今やっている取組をさらに加速をさせたい、そういう話があれば大山町としては全面的に支援をしていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） これは観光課からの今回の委員会の聞き取りや、聞いた情報ですが、皆さんも既に御存じのように、じゃらんの季刊誌ですか、今、日本で一番注目の高い、人気のある観光スポットとして大山の夜景が一番にあります。もう全国の中で一番ですから、どういう評価は別として、そういう評価出てます。この注目浴びてる点に併せて日本遺産のもあるよというようなことを再評価受けない事態に怠らないよう何か講じなくちゃいけないことをお願いして、次に進みたいと思います。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。2番目は、SDGsの持続可能な町づくりにはということで、ちょっと説明をさせていただきます。

サステナブルディベロップメントという言葉は、1992年、相当前、もう30年近く前なんですけど、リオデジャネイロにて開催された国際会議で打ち出された目標スローガンであります。この目標スローガンは、13年の時を経て、2015年、6年前ですか、国連サミットで持続可能な開発のための2030アジェンダとして全会一致で採択され、一気に注目を浴び、集めたものであります。本来、秩序ある社会的持続的発展というディベロップメントが経済の開発中心となっており、本年、皆さん御存じのようにイギリスのグラスゴーで行われましたCOP26は未来の地球環境を守るためにということで、世界中の若者の関心を集めたことは御存じのとおりだと思います。

ちょっと説明を長くなるかも分かりませんが、日本には、その昔から伝えられたすばらしい技法があります。これは調べさせていただいたんですが、この地では大山周辺から奥出雲へ連なる広葉樹林の木炭と産出された砂鉄の玉鋼、これは刀とかで有名ですよ、この製造が幕末まで続き、刀剣や農機具・大工道具などの原材料供給を支えています。

した。こうした自然環境有効活用の歴史で大山周辺も含めてブナ林は乱開発されずはげ山にならずに今日に至っているのは現状のとおりでございます。玉鋼というのは中国より伝わった青銅器よりはるかに優れており、日本の伝統文化はくぎを一本も使わない精巧な組立てに重要な役割を果たしておりまして、カーボンニュートラルで製造された世界最高の鋼は我々も知っておきたい史実であります。

そういう歴史があるということと、この森林の炭素固定（CO₂ 吸収）効果は、ヨーロッパでもゲルマン人やケルト人が森を大切に使う生活文化、いわゆるグリーンマンという森の守り信仰が紀元前から存在し、日本では御存じのように考古学で縄文文化にSDGsで掲げられてる要素が根づいていると聞いております。

そこで現代では海藻類のCO₂ 吸収効果が非常に注目されており、いわゆるブルーカーボンです、沿岸部の海藻藻場は、ここが大事なんです、1キロ平米当たり8.3トンの炭素を地中に蓄えることができるということが報告されてる。これどれだけすごいかというと、山林の炭素を蓄えることできる単位は、同じ1キロ平米当たり3トンです。だから2.5倍以上。だからすごいものですね。こういった自然を大切にしなくちゃいけないというのは、SDGsの中にも含まれてるということを知っていただきたいということです。

相互に水、資源の循環を行い山・森は海の恋人と言われております。ともにCO₂ 吸収でも大きな効果があって、こうした山から海までの自然の恩恵を受ける、すばらしい大山町を誰もが住みたいと思う、持続可能な明るい町にしなければなりません。このようなことについてどう考えられてるか、お聞きします。

もちろん、SDGsは、前、町長も言われたことはあるんですが、世界共通の課題として取り組むべきことがまず前提です。それから日本全体の課題、そして地方の立場で、日常的に取り組める身近な施策から始めることが重要じゃないかと。始まっているものあると思いますんで、こうした観点から以下の質問をいたします。

まず最初に、現在、町が取り組む中の施策で、SDGsに効果が見込まれるものは。具体的な事業名と、どのような効果があるかその理由についてお尋ねします。

2番目に、今後、本町のSDGs（地域循環促進）のために取り組む具体的な計画は考えられていますか。

3番目に、所信表明で美しい大山町の自然環境保全に、プラスチックごみやCO₂ 排出抑制に取り組むと公言されとりますが、その具体的な施策とは何でしょうか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の2問目の質問にお答えをいたします。

SDGsに関する御質問いただいておりますけれども、まず、1点目として、SDGsに効果が見込まれる町の施策についてお尋ねをいただいております。

これに関しましては、例えば、2番目の飢餓をゼロにという目標に関しましては、管理栄養士や保健師の指導活動でありますとか農林水産課の各種業務等が該当しているものというふうに考えておりますし、6番目の安全な水とトイレを世界中にという目標に関しては、水道事業や下水道事業が該当しているものというふうに考えております。

また、11番目の住み続けられるまちづくりという目標に関しては、道路橋梁等のインフラ整備や災害対策などが該当しておりますし、14番目の海の豊かさを守ろうという目標に関しましては、海岸清掃や稚貝放流事業などが該当しているものというふうに考えております。

15番目の陸の豊かさを守ろうという目標に関しましては、森林管理や防除、自然環境保護などが該当しているものというふうに考えております。

これらSDGsの目標のほぼ全てに役場の業務は関係しているものというふうに考えておりますので、全て答えますと時間が物すごくかかりますので、大体具体的なところを御説明させていただいたところでございます。御覧いただければ分かりますように、どの課に関連しているか分からないので、ほぼ全ての管理職座っておりますけれども、これはSDGsの質問に対応するためでございます。これぐらい多岐にわたっているということでございます。

2点目のSDGsの具体的な計画というところでありまして、SDGsに特化した計画というものは具体的には策定をしております。

国がSDGsを原動力とした地方創生を推進しておりますので、今後はSDGs未来都市の計画策定にも向かってみたいというふうに考えております。

3点目のプラスチックごみやCO₂排出抑制の具体的な施策というところでありまして、これはまずプラスチックごみの排出抑制ですが、本年6月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が制定をされておりますが、これはまだ詳細が示されていないところであります。

大山町も含んでおりますけれども、西部広域行政管理組合でも一般廃棄物処理施設基本構想を策定しているところでありますので、今後、分別収集や再資源化について検討していくことになるというふうに考えております。

また、CO₂の排出抑制というところでありまして、これは石炭火力発電に依存しないようなエネルギーの地産地消の仕組みづくりでありますとか、観光の面でいえばエコツーリズムのさらなる推進による環境負荷の少ない観光地づくりなどを進めてまいりたいというふうに考えております。

まとめとしましては、日常生活における一人一人個人の行動変容も重要でありますので、今後とも町民に対する啓発を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 大杖議員からのSDGs持続可能な町づくりにはの1点目の現在町が取り組んでいるSDGsに効果が見込まれる施策についてお答えいたします。

まず幼児教育の分野においては、保育料の無償化が上げられると考えられます。幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期であり、家庭の経済状況に左右されることなく、全ての子供に質の高い幼児教育を受ける機会を保障することは重要であると考えます。次に、義務教育段階においては、大山町内全ての学校の児童生徒が、一定水準以上の教育を受けられるようにするため、教職員の資質能力の向上を目指し、町主催の研修会を実施しています。また、小中連携学力向上推進事業の中で、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の改善等に力を注ぎ、一定の成果を得ることができています。社会教育分野では、公民館等での学習機会の提供や活動支援、図書館の図書資料の充実や機能向上、オンライン環境の整備等に取り組んでいます。

2点目の今後の具体的な計画についてお答えいたします。

これまで取り組んできた小中連携学力向上推進事業のさらなる充実はもちろん、GIGAスクール構想実現に向けて、兵庫教育大学と共同で取り組むタブレットの効果的な活用に関する研究と実践、コミュニティ・スクールの取組などが上げられます。持続可能な教育は、学校の取組だけでできるものではありません。保護者、地域、行政が一体となって、取り組むことができるよう、その体制づくりを考えていきたいと思えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） では、追加の質問に入る前に、説明をちょっと加えまして、進めたいと思えます。

SDGsは、先ほど町長からの答弁にありますように幅広く、全ての分野に及んでいます。貧困や飢餓からの環境問題、経済成長やジェンダーまで本当に幅広い課題が網羅されてることは御存じのとおり、分かりました。

このことについて昨年、先ほど言いましたけど、岡田議員が同じような質問されたときに、町長は、国レベルだけではなく、企業、地域の取組を同時に進める内容が強いので、地域レベルとの結びつきを工夫する必要がある。第2期総合戦略にフィットさせ、計画に盛り込む予定で、持続可能な大山町が展開できるよう広めたいと答弁されてます。

これはちょっと、言葉にすればそのとおりですが、全く具体性に伴わない内容ですので、私も調べた範囲の中で提案も含めて考えを述べさせていただきたいと思えます。

これは地域で何ができるかというテーマについてであります。隠岐島諸島では、伝統的に、これ藻塩米というんですかね、焼いた海藻を米の肥料として使うことやお城や、これは歴史の問題ですが、伝統民家で使われたり、塗り壁の仕上げ用や屋根瓦に多用されているしっくい製造でフノリやイチョウの草、ツノマタなどを混入し、長寿命化に役立っているという事例があります。

さきに述べましたように、本町には山から海まで自然に恵まれた環境、自然循環原理で炭素固定に貢献する取組が求められます。樹木や竹、水藻、藻場など、海藻などを利用した自然循環促進は、自然環境の保全と共生した地域社会支援の可能性が大きく存在します。

これ例えば、お金かかることですが、莫大な投資かけ、最近皆さんニュースでお聞きになったと思いますが、アメリカの航空会社は、S A Fの略です、サステナブル・アビエーション・フュエル、航空燃料です、持続可能な航空燃料をC O₂ 排出ゼロのバイオエネルギーに切り替えると発表しました。これは今まで植物性を使ってましたけども、それに加えて何と家庭ごみを代替燃料として開発、生産するので、これは非常に莫大な費用がかかりますから、それにしても本当に自然の環境循環を目指したS D G sそのものです。いずれにしても世界は、それぞれの立場でドラスチックに取組を始めてるんですよね。

そこで、ちょっと地域では何ができるかという例を捉えながら、大山町でこういうことはどうかということを提言したいと思います。宮城県は、大震災で大量に発生した廃材を燃料用に木炭にする窯造りを公表しました。こうした、大山町はそれほど森林の割合が多いとか、他町に比べてどうかということは問題がありますが、災害支援にも使用できる木炭用の窯造りなど新たな起業促進を提案します。

2番目に、先ほどありました海藻藻場の活用。境港市の環境N P O、未来守りネットワークが厄介な海藻の肥料化で連作障害の改善が確認され、事業化してるそうです。こういった海藻の肥料活用推進への取組を考えてはどうかということが2番目。

これは酪農関係ですが、東京都内では既に実施されてることです。数少ない乳牛飼育場で牛舎の床にコーヒーの抽出ガスをまいて、吸気の、臭いの抑制と、それに対して牛のストレス解消でお乳がすごい出るようになった。生産の量、格段に大きな効果があったと報告されてます。これもまちおこしとして、自主組織なのか、集落単位なのか分かりませんが、コーヒー飲む方多いです。それを保管していただいて、酪農業者に、どういう形で配送するか考えるとして、こういった活動しての牛舎環境改善を図られたらどうかということが3番目。

それと大山町にはいろんな特産物があります。そしてジビエの加工品も含めて、伝統的な手芸の民芸品だとか、貴重な品物のロス等を極力避けるために、これは名古屋である企業が始めたことらしいですが、ある地域内で、これは住宅展示場でやったそうなんですけど、こだわりの品を展示即売としたイベントをしたそうです。かなり人気があって、現在も続いているそうです。いきなり町内でやる、準備するのはハードル高いので、大山山開き祭とか、藤まつりとか、現在やってる会場でそういった、いわゆる朝市みたいなものですかね、を計画されてもS D G sの活性というか、将来のまちづくりにつながるんじゃないかというふうに考えておまして、いわゆる地域特産品を展示即売するこだわりマルシェ、大山特産物市などを開催してはどうかと思いますが、いずれにいたしま

しても、もう時間がありませんので、それぞれ町長に代表していただいて、今の考えについて、今すぐ、全部すぐスタートというわけになりません。これはいいなと思われたことがあれば御答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この大杖議員からいただきましたいろいろなアイデア、一つ一つすばらしいなというふうに思っております。どれも実践されれば町にとっても非常に効果が高いというふうに思っておりますし、SDGsの考え方にも即しているというふうに思っております。それを行います事業者でありますとか、民間の団体の皆さんがどういうふうに取り組まれるかというところが一番大きいポイントかなというふうに思いますので、そういうような取組をされたいという方がありましたら町としてもしっかり支援はさせていただきたいというふうに思っております。

SDGs全般の考え方ですけれども、これは繰り返しになりますけれども、あらゆる方面にSDGsの考え方というのは結びつくというふうに思っています。開発をしながら環境守るというところでありますが、環境といいますが自然環境だけではなくて、社会環境も含んだ環境を守っていくというのがSDGsの基本的な考え方ではないかなというふうに思っております。したがって、何か具体的に新しい取組をどんどんやっていくというよりは今やっている施策、事業なりをSDGsの考え方に結びつけられるものは結びつけながら持続可能な開発目標に沿って事業に取り組むというところがSDGsの取り組み方ではないかなという基本認識でありますので、今後も大山町が、あるいは大山町の取組によって世界が持続可能な形になるように取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） そうですね。おっしゃるとおりで、今やってる施策、事業がしっかりこなしてなければ新しいことが取り組むのも時間かかるということは分かりますので、ぜひ頭の中に置いていただいて進めていただければと思います。

まず一つの提案も含めて持続可能なまちづくり、SDGsという言葉もSDGPMに変えたらどうか、ことも含めて、このSDGPMというのはスマイル・ディライトフル・グッド・プラクティス・ムーブメントです。生活文化に根差した楽しく明るく効果的に実践できる環境と共生の暮らしをイメージにまちづくりの構想を描いてはどうかと考えます。こういったSDGsというのはありますけれども、こういうキャッチフレーズの構想について町長の考えを聞いて質問を終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何か政策を取り組む上では、キャッチフレーズというのは非常に大事ではないかなというふうに思っております。大杖議員が言われましたキャッチフレーズも含めてSDGsが広く町民に理解されて、あるいはSDGsの考え方による取組が促進されるように今後とも努めてまいりたいというふうに考えとります。

○議員（9番 大杖 正彦君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（米本 隆記君） これで大杖正彦議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時20分とします。

午前11時14分休憩

午前11時20分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、5番、森本貴之議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 5番、森本貴之です。本日は、通告に従って1問質問させていただきます。

アフターコロナを見据えた、本町における持続可能な発展と将来ビジョンについて。

新型コロナウイルスの感染が拡大し、人口密度の高い大都市のリスクの高さが認識され、テレワークの導入に取り組む企業も増えています。

働く環境のみならず、教育環境など様々な場面で、新しい日常に適した社会の在り方を模索し、リモート活用の可能性は今後、さらに加速していくのではないのでしょうか。

本町の様々な産業、観光資源、福祉環境や教育環境などをどのように推進していくのか、アフターコロナを見据え、本町における持続可能な発展とその将来ビジョンをどのように考え、実現へ向かうのか質問します。

1点目に、多様な主体が連携を強め、地域産業の強化を図り、ニューノーマルの時代に即した雇用を生み出すことが重要ではないか。営業企画室の現在の取組と、今後の動きは。

2点目に、大山町中小企業・小規模企業振興基本条例の施行後、各関係機関との連携状況はどのような進捗となっているか。また、今後の見通しと課題は。

3点目に、大山町奨学金返還支援補助金において、対象となる就職先業種の定めがある。県や関係する町内企業等との連携状況と、町の方針で対象となる業種の追加は考えられないか。

4点目に、教育環境において、今後、ICT教育の進展と活用は重要なテーマであるとする。リモート授業導入の可能性や令和4年度から義務化される、コミュニティ・

スクールによる、より地域と一体となった学校づくりなど、本町における教育環境の動きは多岐にわたり、教育人材の確保や協力団体等との連携強化は重要であると考えている。今後のICT教育の進展や地域とともにある学校づくりにおいて、展望や課題をどのように考えているか。

以上、お聞きいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の一般質問にお答えをいたします。

アフターコロナを見据えた、本町における持続可能な発展と将来ビジョンについてということでお尋ねをいただいております。

まずは営業企画室の現在の取組と、今後の動きについてお答えをさせていただきます。

まず営業企画室を設置した主な目的は、自主財源を増やすこととしており、そのための取組を今までも進めてきているところであります。

現在は、新型コロナウイルス感染拡大による影響がありますので、企業誘致につながるような営業活動というのは積極的にできておりませんが、企業誘致を進めるためのネットワークづくりというものをしているところであります。また、そのほか自主財源を増やすためにふるさと納税に関しましては、これは新型コロナウイルス感染症の影響もそう大きくありませんので、毎年増加をさせてきているところであります。

今後に関しましては、今ネットワークづくりをしておりますけれども、このネットワークを生かした企業誘致と、企業誘致に必要なハード整備の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

2点目の大山町中小企業・小規模企業振興基本条例の施行後の連携状況ということでございますけれども、御承知のとおり令和元年11月に令和2年度から5年間の小規模事業者支援計画を定めた経営発達支援計画を大山町の商工会と共同で策定をしております。

商工事業者の支援制度を策定する際には、大山町商工会と連携をいたしまして商工会会員企業の状況の調査等を参照させていただいております。

今後の見通しと課題に関しましては、新型コロナウイルス感染症の対策としまして融資等が今進んでおりますけれども、融資でありますので、これは返済が必要になってきます。この返済が経営に影響を与えるのではないかなということが懸念をされているところであります。こういった課題に対応するために、既に実施をしておりますけれども、中小企業診断士によります大山町経営改善サポート事業等で経営改善を図った上で融資の返済等にも耐える経営体質をつくっていきたいというふうに考えております。

3点目の大山町奨学金返還支援補助金に関して県や事業者との連携というところでありますけれども、この補助金制度に関しましては、鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の助成対象者の自己負担部分に補助するものでありますので、県の制度とは連携をし

ておりますけれども、事業者個々での連携は町独自には行っておりません。

県の制度以外の業種を町独自で追加することに関しましては、町内のニーズによって検討が必要ではないのかなというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員からの御質問でありますアフターコロナを見据えた、本町における持続可能な発展と将来ビジョンについての4点目の質問でありますICT教育の進展や地域とともにある学校づくりについてお答えいたします。

大山町のICT教育については、町内全ての児童生徒にタブレットを整備し、教科書を読むだけでは得ることができなかった新たな知識の獲得や映像を通じた人々との触れ合いを実現しています。また、子供たちの多様な考えを共有する手段としても有効で、学習をよりレベルアップするものとなっています。今後は、タブレットを家庭に持ち帰り、家庭学習に生かすための取組を考えるとともに、新型コロナの影響による長期間自宅待機となる子供たちへの学習保障も検討していく予定です。既に新聞等でも紹介されましたが、兵庫教育大学の支援を得ながら、よりよい方策を考えていきたいと思っております。

地域とともにある学校づくりについて、令和4年度より町内全ての小・中学校でコミュニティ・スクールがスタートします。学校が抱えている課題を学校だけで解決しようとするのではなく、地域の人々の協力を得ながら、解決に向けて地域と共に取り組んでいく姿を期待しています。

課題としては、GIGAスクール構想、コミュニティ・スクール、共同学校事務室、外国語教育等、学校現場に新しい考え方がどんどん入ってきて、先生方の多忙感がより一層増しているのではないかという点です。教職員の働き方改革が近年言われていますが、その動きに逆行することのないよう気をつけなければならないと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） それでは、順番に追及質問をさせていただきます。

まず、1点目の営業企画室の現在の取組と、今後の動きにつきましては、答弁の中にもありました営業企画室を設置した主な目的は自主財源を増やすことであると。この自主財源の獲得に関する自主財源比率の考え方は、前定例会でもお聞きしたところであります。

この営業企画室を設置して、今後の動きですね、答弁の中には企業誘致につながる営業活動が積極的にできないかということに当たり、その企業誘致のためのネットワークづくりをしているということでございます。このネットワークとは、具体的にはどのようなものを進めておられるのか、お聞きしたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず営業企画室の目的というところは、これはつくるときからお話をさせていただいているとおり自主財源を増やしていくためにするということで、主に自主財源を増やす手法としては企業誘致と今でいえばふるさと納税というところが大きいところでありますので、これを中心に取り組んでいくというところであります。名前が営業企画室なので、最初の、当初の目的というのがだんだん忘れられたり、当時説明をしていますが、あくまでも自主財源を増やすための取組をしていくというところであります。

名前として分かりやすく自主財源獲得強化室みたいなことにすれば分かりやすいんですが、対外的なところもありますので、例えば名刺に自主財源獲得強化室と書いてあって、企業に営業に行ったときに渡すと敬遠しますよね。何だその室はということで敬遠されますので、その辺を軟らかく内部的にも対外的にもいいところの名前で営業企画室というところで名前をつけております。目的は、繰り返しになりますが、自主財源を増やしていくというところがございます。

ネットワークづくりに関しましては、今、企業誘致の手法をいろいろ検討しながら実践に移していこうというところで進めております。一番いいのは、飛び込みで営業していくというのは、これはもう限界がありますので、大山町にゆかりのある方、あるいは今、大山町にいらっしゃる企業の経営者の方から紹介をいただくとか、そういうような何かつながりのあるところで企業誘致ができないかというところを模索しております。そのために今、大山町にどういう経営者がいらっしゃるのかとか、大山町出身の経営者とか事業者、どういうところがあるのかというところをリストアップをしながら今後の企業誘致につなげていきたいというふうに考えているところであります。

そのほかに企業誘致の手法として、それは本当にもうある意味企業のトップなりにトップセールスをして、半ばもう政治的に、経済合理性というよりはほとんど政治的な要素が強くて、出身地だからちょっと協力しようかみたいところで誘致をする手法だと思っておりますが、それ以外に今リモートワーク、ワーケーションという取組も進んでおります。このリモートワーク、ワーケーションを進めていくことによって何かボトムアップ的にサテライト拠点のようなものが形成できないかというところも模索を同時にしているところであります。今、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして在宅勤務されている方というのは非常に多くて、政府のほうでも転職なき移住ということで言っておりますけれども、首都圏あるいは都市部の企業に勤めながら、その職業辞めることなく移住をしていただける、そういう促進ができないかというところを検討しております。大山町でリモートワークなりでそういった仕事をしていただく、その人数が増えていくことによる拠点の形成というものが新たな形の企業誘致としてできないかというところ

で、それに関する必要なハード整備等も今内部的には検討しているところでございます。今後、新型コロナウイルス感染症の影響を見ながらでありますけれども、企業誘致に積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（５番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（５番 森本 貴之君） 企業誘致に関わるネットワークというものは、大山町にゆかりのある方、また大山町内の企業の方々からの広がりを生かしていくと。

その中で町としてはリモートワークの推進、それからサテライトオフィスなど具体的な方針が今答弁の中にあっただけですけども、今現状ですね、内部で検討中というそのハード整備の部分なんですけども、今後より具体的な進捗が進んでいかなければ何が必要な整備なのかというところはなかなか明確になってこないとは思いますが、現状としてこういったサテライトオフィス、リモートワークの促進を図ろうとしたときに現実的に必要なハード整備とはどのようなものがあるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その前に、ハード整備というところですが、リモートワークとかサテライト拠点のような今の例えば分かりやすく言うとIT企業を誘致したりとか、そういうようなためのハード整備というところもありますし、今、工業団地に来られている工場、会社の経営者からの紹介なりで新たに工場が進出したいというような打診もあったりするわけですが、今進出できる工業団地が町内にないということが課題でありますので、検討としては今、高田の工業団地周辺でもう少し区画が増やせないとか、様々な検討をしているところで、そういったハード整備も併せて行っております。

その上で、そういった事業者だけではなくて、新たな形としてリモートワークができるような拠点施設を造っていくことも必要ではないかなというふうに思っています。

町内で今、民間の事業者がコワーキングスペースということでいろんな方がそこで仕事ができるようなオフィス環境といいますか、仕事の空間を提供されておりますけれども、企業誘致ということになりますとやはりコワーキングスペースというものだけでは不十分ではないかなというふうに思っています。コワーキングスペースも必要なんですけども、もう少し事業者ごとの規模が大きくなると当然シェアオフィスのようなものが必要になってくるということが考えられます。そういったものを、じゃ、町内で受け入れる環境があるのかということを見ると、現状、御承知のとおりありません。これを改善しなければ幾ら大山町に来たいという事業者があったとしても行く先がないと。いろいろそのニーズも調査をしながら進めておりますが、イメージでは何か空き家を改修したらいいんじゃないとかよく言われるんですが、事業者としてはやっぱりセキュリティーの問題ですとか、あるいはそこにお客さんが来られたときの対応の課題であると

か、そういうことを考えるといわゆる一般的なオフィスみたいなところのほうが効率性が高いというふうに言われますので、そういったハード整備は必要ではないかなということ考えております。新年度予算がどうなるかちょっとまだ分かりませんが、なるべく早い段階でそういう環境整備を進めていきたいというふうに思っております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 分かりました。新年度に向けて当初予算編成方針があるわけですが、編成段階において当初に向けてできるだけ早い段階でそういった企業誘致の環境整備を整えていかれたらという方針であるということは受け止めました。

続きまして、2点目にお聞きしております中小企業・小規模企業振興基本条例の部分についてお聞きしたいと思います。

現在の取組は、経営発達支援計画を商工会さんと共同で策定されたというその中で、今後、商工事業者の支援制度を策定する際にはより実態に即した調査を参照にしながら進められるということであります。

先ほど町長も答弁の中で言われましたように、これからリモートワーク、それからサテライトの拠点となるようなオフィス進出ということの受皿、そういったもの整備していかなくてはならないというところを鑑みますと、これからの町内商工業の発展性がどのような方向になっていくのかということについてもこのアフターコロナを見据えた本町における将来ビジョンというのは非常に重要な関わりを持っているのではないかなと感じるところであります。

現在としては、新型コロナ対策融資の返済ですね、これ非常に事業者にとってはもう本当に切実な問題だと思えます。そちらのほうをしっかりと支えながら、今後においても持続可能な経営をサポートしていくというところであります。

ここに加えて、後の議員の質問にもありますけども、様々なデジタルの技術の革新が進んでいる現在であります。デジタルトランスフォーメーションという言葉もよく聞かれるようになったわけですが、要はデジタル革新がもたらす日常の変革というところで様々なデジタル技術が生活の中に浸透してきている。それは夢のようなお話ではなく、もう現状で起きていることでもあります。それを素早く察知して、課題解決型で事業者との連携を進めていただきたいという願いがあるわけです。

この条例の中にも第5条の中に中小企業・小規模事業者の努力という中にも仕事と生活の調和を図ることができる職場環境の整備に努めるという文言がございます。この条例の制定は平成31年3月22日とされておりますが、当然コロナ前のことでもあります。このコロナを受けて本当に社会の情勢が変化し、求めというものも変化し続けている。町内の事業者、持続可能性を守るためにもしっかりとこれからの将来ビジョンを明確に打ち出しながら事業者との連携を進めていただきたいと思いますが、町長の御認識はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今の御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症が起きる前の計画であったりする、考えであったりするわけですから、当然新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた上で今後の対策というのは考えていかなければいけないというふうに思っています。

新型コロナウイルス感染症の影響だけでいいますと、これは今までもいろいろ説明をさせていただいておりますが、事業者の皆さん、商工会の皆さんと連携をさせていただきながら事業者に寄り添ったきめ細かい支援が行き届くように様々な支援策をしてるところであります。十分かと言われれば十分でない部分も確かにあるのかもしれませんが、可能な限り細やかに今後も対応していきたいというふうに思っております。

アフターコロナの中小企業あるいは小規模事業者の課題でありますけれども、これは先ほどの答弁のとおり融資の返済、融資をたくさん受けられているところが融資の返済が滞りなくできるのかというところが一つ大きな課題でありますし、それ以外に大山町の経済状況を見ますと、今後心配されるのは、まず一つに、人口減少、それによる内需が減って、町内事業者が町内の需要が減った上で売上げも減っていくということで事業が継続できないかもしれない、そういう課題があります。これはもう内需が減るので、町としては内需が増えるように人口減少対策というのは引き続き強化をしていきたいというふうに考えておりますが、それ以外に外需を獲得するためには、これは一つに、町外から人に来ていただく観光交流、こういった事業もありますし、インターネット通販や通信販売に代表されるように外に向けて販売をしていく、そういうような手法もあるかと思えます。できる事業者、できない事業者、業種によって様々ありますけれども、これからの内需の減少に対応できるような支援策、支援策といいましても町として何か補助を出し続けるということではなくて、経済合理性の中で生き残っていけるような仕組みづくりが必要ではないかなというふうに思っています。

もう一つの課題としましては、これは国が全体として今、最低賃金ずっと毎年上げてきています。今後も上げる方針であるという認識でありますけれども、最低賃金が上がることによって中小企業というのは非常に経営が苦しくなる事業者が増えてくるというふうに思っています。今、町内でも中小企業あるいは小規模事業者がパートタイム等で雇用されている方というのは、最低賃金近くで働かれている方が多くあるというふうに考えておりますので、今後、国の方針によって最低賃金がどんどん上がっていくと、それによって経営が苦しくなる事業者もあると思っております。ただ、これは、最低賃金を上げるなというような声を出していくのではなくて、最低賃金が上がっていった人件費が増えた上でも経営が効率的にできるように、持続的にできるようにしていくように、経営改善を図っていくというのが基本的な路線ではないかなというふうに思っておりますので、今、新型コロナウイルス感染症に限って中小企業のサポートというものをさせ

ていただいておりますけれども、中小企業診断士はじめ専門家のサポートも入れながら、町内の事業者が経営基盤を強化できるように、今後も努めていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） しっかり事業者と連携して、今後においても有効な施策を力強く進めていってほしいところでもあります。

先ほども答弁の中にもありましたように、内需を増やすための人口減少対策という言葉もございました。やはり経済が回るような内需を満たすための人口減少対策のみならず、人材確保ですね、この人材不足が著しい状況というものは本町においても言えるのではないのでしょうか。

関連しまして、3点目に質問しております、大山町の奨学金返還支援補助金に関してもう少しお聞きしたいと思いますが、答弁の中にもありました、現在、事業者との連携は、町独自に行っていないということでもあります。当然この制度を大山町で取り組み始めたのも6月定例会以降でしょうか、本当に始まって間もない取組の制度であるということは認識した上で質問させていただきます。

今後は、事業者との連携というものは欠かせないと思います。先ほどから質問でも出しております中小企業振興基本条例というものにも関わってくるものであると思います。提案させていただいています、町単独で業種を追加することはできないかということに對しましては、町内の需要によって検討が必要ということでもあります。この需要というものがどこにあるのかということを検討するには、町内の事業者との連携は欠かせないわけでありまして、この町内の需要というものをこれからどのように集めていかれるのか、現状での想定はどのようなものなのか、お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、町内の需要というところですが、これは事業者の需要というところもあれば、町民の需要、その就職したい業種というところもあると思います。事業者の声としましては、これは過去から商工会の行政懇談会等を通じまして、事業者のほうから奨学金返還支援制度というものを町独自でつくることによって、町内就職、町内事業者への就職と併せて、そういう支援ができないかという声はいただいているところでもあります。そういう声を上げられた事業者というのは、この鳥取県の制度で町が併せてやる制度に合致している業種であるという認識であります、もしそこから漏れている事業者があれば、また対応を考えたいというふうに思っております。

町民側のニーズとしましては、就職、県内あるいは町内でどういう業種に就職したいかということではありますが、なかなかそんなにたくさん選べる状況でもないというの

が現状ではないかなというふうに思っています。基本的には、奨学金受けて大学で勉強されて帰ってきて、ちょっと無職で働かれない方に対して支援するのはどうかなというところはありますけれども、頑張っただけ働きたいという方があれば、なるべく対象になるようにしていきたいなというふうには思っております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） そのような町内の需要ということも事業者からの意見というのはとても大切なことであるとは認識しております。県のほうでも、この定めは、これからの人材不足に課題感を持った関係団体等が協力し合って、こういった制度上の基金などに協力しながら、対象事業に組み込まれているというような背景もお聞きしとるところであります。本町で行うこの奨学金返還制度は、財源はふるさと応援基金だというふうに認識しております。やはり町が行うに当たっては、行政側の課題意識の持ち方というのも非常に重要になってくる事業ではないでしょうか。

その中において、町としてのこれからの需要、人材不足、そういうところで、どういうところに課題感があるかというところを、行政内部としてどういう認識があるのかなというところが非常に気になるところであります。これから必要とされる人材、様々な業種にわたると思いますが、やはり介護、福祉業界、福祉業ですね、それから医療系、ここも人材不足、切実な悩みがあるようなお話も度々聞くわけでありまして。町内において、ここにどういうふうな課題意識を持っておられるのか。

介護保険料全体についても、これから団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けてさらに増加していくことが考えられるという中で、重度化防止に向けた介護予防を図る必要があるという課題認識は当然持っておられることと思います。県のほうでは、福祉、それから医療という分野には業種の定めがないわけでありまして、本町として、こういった福祉、医療に関する分野に職業を新たに追加して、町内のそういった人材不足に取り組んでいく課題感がやっぱり必要ではないかなと思うわけですが、改めて町長の御認識をお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後の業種の幅に関しては、町でいろいろ検討させていただいて、追加が必要であれば追加をしていきたいというふうに考えておりますし、当然町だけでやるのではなくて、県のほうにも、県内の事業としてこういうものがありますよということで、声は上げていきたい、要望していきたいというふうに考えております。

御指摘のとおり、人材不足の業種というのは、今、全般的に働き手不足なので、人が足りないという状況が続いているというふうに思っておりますが、その中でも医療、介護、福祉中心として、人の手で行わなければいけない業種というのは、慢性的に人手不

足ではないかなというふうに思っております。そういった事業者の皆さんに、この奨学金の返還助成の支援制度があるということもしっかりお伝えをしながら、制度の周知あるいは活用に努めていく、活用する人を増やしていくような取組も必要だというふうに思っておりますし、奨学金返還助成支援制度を受けられる方の声も聞きながら、今後の制度の改善については検討していきたいというふうに思っております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） ぜひともこういった制度の周知も積極的に関係機関等と連携を取りながら、しっかりと努めていただきたいと思います。

先ほど、福祉と、福祉系を例えに出したわけですが、福祉といいましても多岐にわたる業務であると思います。現在、福祉系に対するこういった支援制度としましては、鳥取県社会福祉協議会が行っております介護福祉士修学資金というものの制度もあると認識しております。こちらだけの制度の利用ですと、この未来人材育成奨学金支援助成金と、県の制度はなかなか併せて利用ができない性質のものだと思いますが、学生支援機構の制度を同時に活用した場合には県の事業対象となるというような背景もあるようですので、その辺、しっかりとそういった奨学金をより有効にこれからの学生の皆さんが利用していただけるような、積極的なPRに努めていただきたいというふうに思っております。

その中で、やはり教育環境の考え方も非常に重要になってくると思います。先ほど教育長の答弁にもありました、兵庫教育大学との連携により、その支援を受けながら具体的にはタブレットを家庭に持ち帰り、家庭学習に生かすための取組を考えているということでございます。

かねてから、この家庭学習に対するタブレット活用の懸念が議会でも質疑に上がってきているところであります。兵庫教育大学との連携の中で、タブレットを家庭に持ち帰る家庭学習の取組に向けて、現在、町として課題解決に期待をしているもの、どのようなものがあるのか、お聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど森本議員から御指摘のありました兵庫教育大学との共同事業についてですが、これについては、本町が課題と考えております家庭への持ち帰り、この効果的な利用についてを主題としているものです。全国を見ますと、既にタブレットを持ち帰っているところがあります。本町はまだ持ち帰りは行っていませんが、実はその持ち帰りをやっている他県の様子を見ますと、本来家庭学習に使うべきタブレットを、間違っただけの使い方をしていて、また、それによっていじめが発生したりとか、悪い状況が発生しているところがあります。その辺りを完全に課題をクリアした後に、子供たちにタブ

レットを持ち帰って活用させていこうというふうに考えております。

このたび、兵庫教育大学と共同研究の主題としましたのが、学校におけるタブレットの効果的な活用に関する研究ということで、その中では、授業でのタブレットの効果的な活用について、また、家庭学習の充実によって子供たちの学力向上を目指していくというところ、そしてこの答弁の中にも書きましたが、教職員の多忙化解消のためのツールとして、家庭との連絡をスムーズに取るというようなタブレットの活用もあるんじゃないかということで、実際タブレットの活用についてはまだ未知数の部分がたくさんあります。そういった課題、また効果的な活用について模索していく中で、大学教授の指導助言を受けたり、また学校への研修について協力を得たりというようなところを期待しているところでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） 執行部、議員の皆さんに連絡します。正午になりましたが、森本議員の一般質問が終わるまで続行いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） これから兵庫教育大学との連携の中で、そういったタブレット活用に関する様々な課題解決にさらなる前進を期待するところであります。

その中で、先ほど答弁にもありましたように、タブレットを使用する環境というものがもう本当に多岐にわたっていて、本当に学校教育という現場から離れたような情報が飛び交ったりするということが全国的な課題になっていると思います。やはりタブレットを扱う、そのモラル、道徳的な教育というところも非常に重要な課題になってくるのではないかなと思います。その辺は、ICTを活用した教育の推進とはまた別にして、よりきめ細やかな支援制度が必要なのではないかなというふうに思います。

現在、少人数学級が取組が、国、県に上回る基準で大山町独自で進んでいく、小・中学校で前年度のクラス数を下回らないというような独自施策が具体的に進んでいるところであります。単純にきめ細やかな教育といいますが、前年度のクラス数を下回らないということだけで解決できない部分が大きくあると思います。そういった部分に関わるものについては、様々な取組が、義務化であったり、押し寄せてくる中で、学校に新しい考え方がどんどん入ってきているというのは答弁にあったとおりです。本当に現場で対応される教職員の方々、本当に大変だと思います。

教職員の働き方改革が近年、声高に言われているわけですが、町長答弁にありますように、その動きに逆行することがないように職場の働く環境を整えていかなければならない。働き方の改革というところと同時に、生徒たちのケア、きめ細やかな教育の保障というところにも、かなり重要な視点があると思います。そういった意味では、今後、コミュニティ・スクールの推進というところに新たな活路が見いだせるのではないかというふうに期待もしております。

よりきめ細やかな支援、教育というものを実現するためには、やはりクラスを分けた

ことによって発生する教職員の人材不足ということにも対応していかなくてはならないと思います。様々な教諭加配の配置、これらのバランスも考えていかなくてはならないと思いますし、これからタブレットが家庭に持ち帰られるということを想定すると、学校内のみならず、学校外でもトラブルが起きる可能性が予測される中で、そこをどうケアしていくか。スクールソーシャルワーカーの体制構築など、これからの新年度に向けての現段階でのお考えはどのように持たれているのか、お聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

森本議員からの御指摘のあったきめ細やかな子供たちへの支援についてですが、県からの教員の配置というのは定数が決まっておりますので、これはどの学校も基準に沿った配置になっております。それに加えて、大山町では独自に町職員の中でも学習支援員を増員いたします。今年も増員しましたが、やはり学校現場の抱えている課題の一つとして人材不足というものがあります。それを解決するための学習支援員。そして、子供たちのみならず、家庭もいろいろな課題を抱えている、その課題が様々な分野に広がっております。その課題を解決するためのスクールソーシャルワーカー。今現在、町では1人の配置ですが、このスクールソーシャルワーカーを増員ということを考えて、よりきめ細やかな教育の実現に向けて進んでいこうというふうに考えております。以上です。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） タブレットの有効活用と、それから、それに伴い様々な課題解決に向かったきめ細やかな現場の体制、それから教職員の皆様の人材確保、働く環境をしっかりと守りながら、先ほど町長からも答弁いただいております、これからの本町の産業の活性化、それから様々な分野に関わる人口減少対策というところに、教育関係と町長部局とのしっかりとした連携を期待いたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） これで森本貴之議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は1時10分とします。

午後0時08分休憩

午後1時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、門脇輝明議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 午前中に引き続いて、一般質問として、4番手、質問させていただきます。

本日は、通告に従いまして、2問お願いをしたいと思います。

1問目は、人口減少の影響などについてお伺いをしていきます。

町の人口が減少していることは、出生者数や死亡者の報道などから何となく皆さん、感じるものがございますけれども、さて、日々の生活に直結しているかといえば、そうでもないように思います。片や、国難とも言える大問題だと、そういうふうにも言われております。

そこで私は、平成24年と令和元年の役場の文書の配布世帯数に着目をいたしました。町全体としては、この10年で5,610世帯から5,408世帯へと、202世帯、3.6%になりますけれども、この数が減少しております。しかし、これを集落単位で見ますと、世帯が集落の10%以上減少した集落が、現在の集落数168集落のおよそ4分の1に当たる44集落でございました。特に旧中山町地区では43集落中14集落、旧名和町地区では69集落中22集落が、それぞれ10%以上の世帯減となっております。この現状を10年先、20年先、人口減少に伴う世帯減の割合が大きく変わらなるとすれば、その影響が心配されるところでございます。このことを踏まえまして、次の点について認識をお伺いをしたいと思います。

1点目、産業、特に基幹産業である農業への影響は。2点目、地域の暮らし、子育て、教育への影響は。3点目、転入促進施策と既存集落への影響は。4点目、最終的に、大山町の人口減少はいつになったら並行、止まると考えられるのか、お伺いをしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の一般質問にお答えをいたします。

人口減少の影響などについてということで御質問いただいておりますが、まず、1点目の産業、特に基幹産業である農業への影響ということでございますが、これは集落におきまして農業の担い手が減少することで、農業基盤の維持管理が難しくなるということが懸念をされております。

今後に関しましては、人・農地プラン実質化の取組などによりまして、将来的な後継者、担い手の確保について各集落で話し合ってください、課題解決に向けた支援をしていきたいというふうに考えております。

2点目に関しましては、教育長のほうがお答えをいたします。

3点目、転入促進施策と既存集落への影響ということでございますが、既存の集落への新規移住については、町の取組としましては、空き家活用対策に限られている状況でございます。空き家や空き地情報活用制度を活用する移住者に対しましては、近隣居住

者や区長へのつなぎなどを相談に応じて対応しているところでございます。

4点目の人口減少はいつ止まるかということですが、減少がいつになったら止まるかという御質問への答えは、極めて難しいのではないかと考えております。現状としましては、過去に国立社会保障・人口問題研究所が推計した人口予測よりも、実際の人口は多い状態で推移、維持をしております。なるべく早い段階で人口減少が止まるように引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

なお、門協議員の調べによりまして、平成24年と令和元年の8年間の文書配布世帯数を比較すると、202世帯、3.6%の減というお話がありましたけれども、実際、住民課の調べでは、直近の10年間、平成23年12月1日現在の世帯が5,827世帯、令和3年12月1日が5,677世帯ということで、門協議員の調べよりも少し期間長くなりますが、ちょうど10年間で150世帯、約2.5%の減ということでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門協議員からの人口減少の影響などについての御質問の2点目、地域の暮らし、子育て、教育への影響について、お答えいたします。

人口減少は、地域コミュニティの機能の低下に与える影響が大きく、集落の担い手が不足し、共助機能が低下する懸念があると考えます。また、子供の数が減少することによって、子供同士、親同士の交流の機会が減少し、子供の社会性が育まれにくくなることや、子育てについて相談できる身近な人が減少するなど、子供の成長を妨げる要因が増えていくと考えます。少子化が教育に及ぼす影響としては、子供同士の切磋琢磨する機会の減少、親の過保護・過干渉を招きやすくなること、学校行事等で一定規模の集団を前提とした教育活動が成立しにくくなること、よい意味での競争心が希薄になることが上げられます。さらには、地域における伝統芸能や伝統的行事の伝承が困難になることも予想されます。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門協議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） ただいま全般的な影響に対する認識を町長、教育長から御答弁いただきました。この認識をお伺いしたのはなぜかといいますと、この認識にある課題、それをしっかり政策として取り組んでいくことが重要であると、こういうふうに考えたわけですし、また、町民の皆様にもそういった課題意識の下に町政が進んでいると、こういう認識をぜひ持っていただきたいという意味で質問をさせていただきました。その上で、追加の質問をさせていただきます。

まず、農業関係への影響ということで、担い手が縮小することで、農業基盤の維持管理が難しくなると、こういう認識でございます。そして、それに対応するものとして、人・農地プラン実質化に取り組んで、将来的な後継者の担い手の確保について、各集落

で話し合ってもらい、課題解決に向けた支援をしていくという御答弁でございましたけれども、この話し合ってもらいということが非常に大事なことになってくると思いますけれども、この人・農地プラン実質化の取組に向けた各集落の話合いというのは、今の程度進んでおりますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

人・農地プランの実質化の取組の集落数ということですが、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

町内におきましては、現在、59集落で実質化に向けた工程表が組まれておりまして、うち20集落で図面作成に入っている状況でございます。既に実質化済みというところにつきましては、町内では6集落となっておりますところでございます。

今後につきましても、集落推進をしながら、何とかただいま言いました59集落回ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 全集落、今、168ですか、集落があるうちに、農業集落以外もありますけれども、そのうち59集落が実質化の話合いに取り組んで、20集落が図面まで行っていると。そして実際に動き出しているのは6集落ということで、取り組んでいただいておりますけれども、これも何年もかかっておりますですね。これ果たしてこの集落の人口減少の影響が集落に取り返しのつかないところまで行くまでに、この話合いが進むのか、また進ませなければいけないと思いますけれども、それに向けた町のほうの支援、そういったことはこれまで以上に重要になってくると思いますが、そういった方向での支援はどのように考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

支援についてということでありまして、引き続き取組を進めている集落の求めに応じて、農林水産課のほうで相談等にも乗っていきたいというふうに考えております。

また、人口減少、人がいなくなる前に、少なくなる前にというお話がありましたが、幾ら実質化を進めたとしても、実際、後継者なり人なりがいなくなりますと当然維持はできなくなるわけでありまして、そうならないためにも、今、町全体としては人口減

少対策を進めておりました、人口減少がなるべく早い段階で止まるような、そういう施策を全面的に展開をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 先ほど町長のほうから答弁いただいたわけですが、この話合いが進んでいない状況の中で、どういうふうにして進めていくのか、目標をしっかり持たないといけないと思うんですけれども、大体地域自主組織をつくったときも、毎回毎回なるべく早く組織をつくっていただくように働きかけを行って、今、10地区全部、自主組織ができたわけですが、そういった細かい目標を立て、そして具体的に進めていくことが重要だと思いますけれども、そういった目標を立てられるおつもりはございませんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的な目標や、それに向けた取組をとということでもありますけれども、具体例に出されました地域自主組織に関しましても、数年前に全ての地域で立ち上げた、ようやく立ち上がったところであります。ただ、これはその目標年限を定めるということではなくて、やはりその地域の方の取組でありますので、いかに町として支援をしながら、その地域で進めていただけるかという環境づくりをしていくというところで、いつまでにやっってくださいよということで押しつけのような形でやるのではなくて、あくまでも自主性を重んじてやっていくというのが基本であります。

集落ごとの取組におきましても、同じことが言えると思っています。役場がいつまでにやるというふうに機嫌を区切ったところで、なかなかそれに対応していただける集落というのが全てではないというふうに思っておりますし、それが逆に負担にもなったりするというふうに思いますので、地域の皆さんが、無理のない範囲で、かつ持続可能な形で進めていけるように、今後も行政として支援をしていきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町長のおっしゃることはよく分かります。ただ、内部での目標、具体的にどここの部落はいつまでにやっってください、それに向けてやっつくんだということではなくって、全般的にそういった支援をしていく上で、最終的にはこのぐらいを1年間には動かしたいな、一つでも二つでも動かしたいなと、そういうものがなければなかなか取組が進まないんじゃないかなと思います。実質的に私も、自分の部落のところで、3年ぐらい前にこういった話合いをしたほうがいいんじゃないかということで1軒1軒回らせていただいたことがありますけれども、なかなか重い腰は上

がらなかったというのが実情でございました。そういったところで、やっぱり役所からの御提案とか、御支援というのは、そういった話合いを進める上で非常に大きな力となると考えておりますので、具体的にどこどこ部落、何々、ここまでにやってくださいよということではない目標をしっかりと持っていて、取り組んでいただければと思いますけれども、町長、再度お願いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いついつまでにとこのようなことじゃない目標を持ってやってほしいということですが、それは今、実質化の取組に向けている集落が1つでも多く、少しでも早く実施ができるようにしていきたいというところは方針として持っておりますので、引き続き進めていきたいというふうに思っております。

地域自主組織のときも同じことが言えたわけですが、目標の期限を定めるというよりは、進捗している段階では見守りながら、なかなか進捗しない団体なり、この場合でいうと集落なりがあるわけですが、そういう集落が出てきたときに何が課題になっているのか、人なのか、仕組みなのか、意識なのか、そういうところを分析して、支援をさせていただいてハードルを越えていく、そのような伴走型で今後も進めていきたいというふうに考えております。また御相談等ありましたら、ぜひ農林水産課のほうまでお声をいただければというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町長の思いはよく理解をしたつもりでございます。伴走型でしっかり心を入れて伴走していただければなと思っております。

そして、既存集落と転入施策の関係でありましたけれども、数字は若干、私の調べた数字と、今、御提示いただいた数字が違いますけれども、今これで簡単にぱっと思えるのが、この10年間で町のほうの調べでいけば150世帯、簡単に言えば空き家が150軒増えたというふうに、イコールではありませんけれども、ほぼそういう数字になるのかなと感じております。そしたら、次の10年には150世帯で言えば、もう150世帯増えて合計20年間で300軒の家が空き家になると、こういうふうに思うのでございますけれども、今、空き家、空き地ですか、情報活用制度を活用する移住者ということですが、この移住者の意識といいますか、聞いてみますと、その土地を、あるいは家を買って移住するというよりも借りて、自分の生活の仕方に合った家を借りて、そして生活するというよりは、その時代になって合わなくなってきたらいつでも逃げれると、こういうこともあるわけですね。そういった転入してくださる方の空き家活用の意識と、片や、所有者さんのほうは、もうお荷物だからできれば売りたいというふうな意識が強いようでございますけれども、このギャップについてどのように考えていらっ

しゃるのか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、冒頭の空き家の数ですけれども、これは世帯の減少数イコール空き家の増加数ではないというふうに考えております。当然家は新しく建つものもあれば、解体されるものもありますのでその差引きと、あと単純に言えば世帯の増減というところがありますが、ただ、1つの建物に必ず世帯は1つというふうに決まっているものでもありませんので、世帯数の増減と空き家の数の増減は全くイコールではないというふうに考えております。

その上で、空き家のニーズと、空き家を提供される方と借りる、あるいは買うという方のギャップというところですが、1つは、空き家に入りたい、あるいは空き家を買いたいという方があったときに、間取り含めて築年数、さらには最近あまり聞かなくなりましたけれども、仏壇があったりとかいうものも貸す、借りるというところではハードルになっているのかなというふうに思っています。

あとは、やっぱり転入される方、新しく家を、住居を求められる方の中の需要として、近年では新築の需要も高いものというふうに認識をしております。また、その空き家を貸す側、売る側の人の意識としましては、完全に手放したくない、けど、今、空き家の状態になっているというような方もありますし、年に数回あるいは数年に1回利用するので残しておきたい。いろいろな状態の空き家がありますので、そういうところでギャップが生まれているものというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 世帯数の増減イコール空き家の増減の数ではないと、こういうことは私も認識しておりますし、そのとおりだろうと思います。ただ、人口減少対策ということで、空き家・空き地の情報活用制度を活用する移住者に対してということですので、そちらの移住者に合わせたような施策を何か取れないのかなと、こういうふうに思うわけですが、その辺の確かにそれぞれニーズが違う部分もございまして、調査をして、どのような空き家であれば提供できるのか。やっぱり来ていただく方に対して、丁寧な細かい情報提供というのは大事ではないかなと思っておりますけれども、その辺の御認識はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

空き家の活用というところは、今、2つの側面でお話をされているかと思いますが、空き家の数を減らしていくという課題と、あとは転入される方の住居を確保するという

ところで、この課題と課題を結びつけて解決するというのが一番きれいな形であるというのは、同じところでありますけれども、やはりどちらにも、どちらの要求があるわけでした、空き家を所有している方と、借りるあるいは買う方のギャップというのは、先ほど話したとおりであります。

したがって、2つの課題がありますので、どちらの課題も解決するために、空き家のマッチングだけでは課題は解決しないというふうに思っています。可能な限り空き家活用も進めていきたいというふうに思っておりますが、例えば空き家の所有者の方であれば、貸すあるいは売る以外に、解体して更地にして土地だけ貸すあるいは売るようにしてはどうかとか、あるいは空き家も、転入者に貸すのではなくて、事業者に貸してリノベーション等していただいて活用いただくとか、あるいはシェアハウスですとか、事業者の会社の宿舎、寮のような形で活用していただくとか、単純に転入者に活用していただく以外にもいろいろ手法はあるかと思っておりますので、そういうところで課題は解決していけるのではないかなというふうに思っておりますし、転入される側の方にとりましては、空き家の情報提供というのも引き続きしっかりしていきたいというふうに思っておりますが、それ以外に新築の需要であったり、あるいはアパートのような賃貸住宅に住みたいというようなニーズもあると思っておりますので、様々な選択肢を提供することで、それぞれの課題は解決に向かうのではないかなというふうに考えております。

そういうことを踏まえまして、引き続き、情報発信等には努めていきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 空き家のことについては、また質問をさせていただきたいと思っております。

教育関係のことでお伺いをしていきたいと思っております。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員、マイクを。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、すみません。いろんな課題が上げてございます。

親同士の交流の機会が減るとか、子供の社会性が育まれにくくなることとか、子育ての相談できる身近な人が減少する、そして子供の成長を妨げる要因が増えていくというふうなことがお話をいただいております。これらの課題について、どのように課題を解決していくのか、どういう方向性で取り組んでいくのかということをお伺いしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

少子化と今後の教育の在り方というものを考えるのに、一番大切に考えないといけないことは、子供は社会の宝であるということ、そして社会全体で子供を育てていくとい

うことが大切だというふうに考えております。

地域の宝である子供を育てていくということは、将来の大山町を発展させていくということにつながり、そのことが持続可能なまちづくりにつながるというふうに考えております。それを実現するために、まず1つ考えられるのが、大山町として4月より進めますコミュニティ・スクールという取組です。このコミュニティ・スクールは、学校を核とした地域づくりという側面を持っておりまして、地域の人々が、学校に関わる、子育てに関わることで、地域地域の人と人とのコミュニティーを活性化するという利点があります。そのことによって親同士、子供同士のコミュニティーが活発になっていくと。子供たちは、その中で、地域の行事に参加したり地域の人々と交流し、触れ合ったりいたします。そして伝統芸能とか伝統的行事に参加していくことで、ふるさと大山町のことを学んでいきます。そういった人とのつながり、絆、そして物、自然、文化、歴史というものを学ぶことによりまして、将来ふるさとに誇りを持ち、愛着を持って、将来大山町を継承・発達させていきたいというような気持ちを育成できるというふうに思っております。

その取組は、ふるさとキャリア教育というふうにも考えておりますが、この大山町のこれからの教育の在り方の柱の一つとしてふるさとキャリア教育があり、また、コミュニティ・スクールというものがあまして、それを根本に置きながら少子化対策というものに取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 御答弁いただきました中に具体的な課題解決策というのはいただかなかったわけですが、お気持ちは分かりました。

その中で、先ほどの御答弁の中で、この課題解決の一つの方策としてコミュニティ・スクールというものを上げていただきましたけれども、既に大山小学校ではコミュニティ・スクールが目指す姿がほぼできているんじゃないかなという私の認識なんですけれども、そういった部分どのように思われますか、教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大山小学校のみならず、各大山町の学校には、既に地域と結びつきながら子供たちを育てていくという条件がそろっております。コミュニティ・スクールというのは国の提唱している施策でして、組織的に学校運営協議会制度を立ち上げ、組織的に子供たちを育てていく組織づくり・体制づくりを整えるというものでありまして、実際にはもう大山町でも行われているものであります。ですので、新しくコミュニティ・スクールを立ち上げると言いましたが、今まであるものをまとめ、組織として制度化し、整理し、進めていくというようなところです。

ただ、これからのコミュニティ・スクールの在り方というのは、保護者や地域住民等が学校の運営協議会という形で学校運営にともに入りまして、学校の抱えている課題解決にも地域全体が取り組んでいくというものでありますので、今までは、学校がいろいろな課題を抱えて膨らみ過ぎて、学校が疲弊しているというような状況もあったわけですが、これを地域に開かれた学校づくりということで、地域と一緒にになって課題解決、また子供たちを育てるところに進んでいくというのが、コミュニティ・スクールであります。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） この人口減少対策の全般的な、大きなくくりでの町の取組は理解できたところと考えております。

時間も迫ってきていますので、2問目に行きたいと思います。

2問目は、アフターコロナの観光振興についてということやっております。

猛威を振るってきました新型コロナ感染症も、変異ウイルスの出現などはあるものの、ワクチンや治療薬の開発が進み、ようやく終息の兆しが見えてきたように感じております。緊急対応も令和4年度でほぼ終わり、これからは経済再生への取組が始まります。他の自治体ではスタートを既に切ったところもあるとの報道もございました。

そこで、コロナ禍等で疲弊した本町の観光関連産業の取組について伺います。

1点目、本町は、本年度予算で電動アシスト付自転車20台を購入するとともに、大山町自転車活用計画の策定を進めているところでございますが、今後の関連事業の展開と誘客増加等の経済効果はどういうふうに見込んでおられますでしょうか。

2点目、2025年、大阪万博が予定されておりますが、インバウンドへの対応と、その経済効果は、どのように見込んでおられますでしょうか。

3点目、地球温暖化の影響により、本町の観光の大きな柱でありますスキー場の立地条件は、周辺のスキー場の閉鎖が続いているとおり、他の寒冷地のスキー場に比べて年々悪化しております。スキー場維持のために人工降雪機等を高性能なものに改修するなど、大規模な投入が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の2問目の御質問にお答えをいたします。

アフターコロナの観光振興について御質問をいただいておりますが、まず、1点目の今後の自転車関連事業の展開と誘客増加等の経済効果のお尋ねに関しましては、自転車利用及び町内周遊を促進するために、レンタサイクル検証事業を実施予定としております。

サイクリングの専門家による町内サイクリングルートの評価及び提案を受けまして、町内周遊ルートを提示して、サイクルツーリズムを推進していきたいと考えております。

また、鳥取県のほうでもナショナルサイクルルート指定に向けて動きがありますので、しっかり協力をしていきたいというふうに考えております。

また、商工会の皆さんの大山時間プロジェクトと連携をしまして、サイクリングを活用した地域振興を図ってまいりたいというふうに考えております。そのほか、自転車活用推進計画におきましては、ソフトやハード面において様々な分野で自転車の活用及び推進を進めていきたいと考えております。

自転車活用につきましては、スタートしたところでありますので、関係団体と連携をしながらサイクルツーリズムを推進して、町内への経済効果の波及を目指したいというふうに考えております。

続きまして、2点目の、2025大阪万博に係るインバウンドへの対応と経済効果というところでありますけれども、2025日本万国博覧会誘致委員会では、2025大阪万博における想定来場者数を2,800万人、経済効果を2兆円と見込んでおります。一般財団法人関西観光本部では、2025大阪万博でのインバウンド事業回復に向けて、新たな関西ツーリズムグランドデザインを2022年3月に策定予定でありますので、それらと歩調を合わせまして、鳥取県、そして鳥取県観光連盟及び関係団体と連携をして、誘客活動を行っていききたいと考えております。

3点目の、スキー場維持のために人工降雪機改修等大規模なてこ入れが必要ではという御質問ですが、ランニングコストの増加などコスト的な問題、また、近年の地球温暖化の影響によりまして人工降雪機を稼働できる日が減少傾向にあります。気温に関係なく増設ができる人工造雪機というものもありますけれども、こちらは年間ランニングコストが多額となります。高性能な人工降雪機はランニングコストをはじめ、それに係る設備の改修等が必要になりますので、多額のコストとなり、昨今の温暖化によるリスクを考えますと、大規模なてこ入れは現実的ではないというふうに考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からの、アフターコロナの観光振興についての御質問については、町長答弁のとおりでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、追加の質問をさせていただきます。

先ほど、サイクリングのルートを提示して、サイクルツーリズムを推進していくという御答弁がありました。この経済振興のためには、単なるルートを設定して、ここを走ってくださいよというだけでは、なかなか利用されることが少ないんじゃないかなと思っております。そのルートに付随する、例えば休憩所であるとか、案内所であるとか、あるいはトイレであるとかそういった、もう少し言えば飲食が提供できる場所であると

か、そういったルート上の設定等については、この計画の中に、提案の中に盛り込まれるということでしょうか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門脇議員御指摘のとおり、ここがサイクルルートですよということで提案をして、そこを走ってもらうというだけでは魅力的なルートになりませんので、今、専門家にも入っていただいて、どういうルートの整備であればサイクリストに選んでいただけるか、そういうことを考えながら整備を進めていこうとしているところでございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 確認をさせていただきますけども、ルートの整備、ソフト面も当然ですけども、ハードの部分も非常に大事になってくると思います。ルートを安全・安心なルートとして利用していただく必要がございます。そういった部分で、投資する部分も結構多くなるんじゃないかと思っておりますけども、そういった投資部分については考えがこれから決められていくのでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） ハード整備の投資の部分というところでございますけれども、これは当然、サイクルルートとして、ここを走ってくださいというふうに指定をする限りは、走りやすい、分かりやすく言えば道路環境整備をしていかなければいけないと思っています。道幅が狭い道路も町内たくさんありますので、道幅を広げる、自転車道を造るところはなかなか難しいと思いますが、路肩を広くして自転車が走りやすくするですか、そういうようなハード整備は必要になってくるのかなというふうに思っています。

ただ、町内の大きな道、自転車で走ることになれば、なるべく大きな道を走っていただくことになってきますけれども、町道だけではなく、県道、国道、様々な道がありますので、それぞれの、県であれば県、国であれば国にそういったところも要望しながら、道路の環境整備というのは進めていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 最後の質問になりますけれども、スキー場の維持のための大規模なてこ入れは難しいということでございますけれども、大規模なてこ入れをしなければ、このスキー場の維持についてどの程度維持できるというふうにお見込みでしょうか、最後にお聞きして終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

てこ入れというところですけども、大山のスキー場、民間が持っているところもあります。町としては中の原がありますが、指定管理に出しております。これを持続可能な形で運営していくためには、初期投資の部分等であれば、当然町としても支援をしていくのができるかもしれませんが、ランニングコストを永遠に出し続けるというのは、これは不可能ではないかなというふうに思っております。

そういったところで、事業者のほう積極的にそういう設備投資をしていきたいという考えであれば、ぜひ御協力なりさせていただきたいなというふうに思いますけれども、事業者のほう例えばそういう人工降雪機等を今後高性能なものにする、あるいは増設をするというときに、採算に合わないというふうに判断をされれば、そこまでなのかなというふうに思っております。これは町として無理にするというよりは、事業者が今後継続してスキー場運営ができるようにしていくというのが一番の目的ではないかなというふうに思っておりますので、引き続き、現在、運営をしている事業者と連携をしながら、スキー場の環境改善は図っていきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時10分とします。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次、6番、池田幸恵議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 6番、池田幸恵です。午後からの眠たくなる時間帯ですけども、よろしくお願ひします。

質問の前に、先ほどちょっと同僚議員のほうから、このバッジについて質問がありました。今日はちょっといつもと違う、イノシシじゃなくて、ちょっとこのバッジのことを触れさせてください。このバッジは、来年度、倉吉で日本女性会議というものが開かれます。そのイベントが先月ありまして、そこで手作りのワークショップで作らせてもらったものです。いつものちょっとイノシシのバッジじゃないんですけども、

勢いが無いぞと言われぬように頑張って質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

すみません、では通告に従いまして2問質問させていただきます。

1つ目の質問、農産物加工場の活用はです。令和3年6月から食の安全性を確保するために発案された衛生管理手法のHACCPが導入されました。HACCPは「ハサップ」「ハセップ」「ハシップ」と呼ぶケースがありますが、今日はHACCP（ハサップ）と呼ばさせていただきます。

本町の農産物加工場は、現在、施設によって利用手法に違いがあります。今日、質問によく出てくるHACCPなんですけれども、HACCPとは、製品への危険物質の混入に対し作業過程を整理、分析、管理することでそのリスクを減らす手法で、生産物の衛生水準を守るために必要な工程の管理システムです。

そこで、以下のことを問います。1、HACCPは、2018年6月の制度化、2020年6月の猶予期間を経て、2021年6月の完全義務化と、4年間の期間がありましたが、代替施設や利用者への説明の経緯や、HACCP導入に向けてのサポートなどは行ったのか。

2つ目、名和農産物加工場の利用団体に、HACCPの導入後は、加工品は販売不可となると説明があった。大きな修繕箇所などが必要なのか。

3つ目、導入後も利用者が自家消費用品か販売用品の加工が選択できる加工場があります。同じ町内の施設によってなぜ手法が異なるのか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の一般質問にお答えをいたします。

農産物加工場の活用についてお尋ねでございますけれども、まず、1点目の代替施設や利用者への説明の経緯、HACCP導入に向けてのサポートについてですが、令和2年1月から9月の間に利用された32名の方に案内をさせていただきます。令和2年11月20日に説明会を開催しております。

御承知のとおり、名和農業者トレーニングセンターの加工場は、従来から自家用を想定した施設となっておりますので、HACCP対応が難しいところでございます。加工場利用者に対するHACCP導入に向けたサポートは、HACCP対応に向かわないために行っておりません。

2点目の、名和農産物加工場では大きな修繕箇所などが必要かとお尋ねでございますけれども、不具合箇所としましては、加工場の出入口や下足場、床、壁、網戸のほか、手洗い場蛇口のレバー式への交換などが上げられます。

3点目の、同じ町内施設によってなぜ手法に違いがあるのかとお尋ねですが、大山町逢坂農産物処理加工所は、販売用を想定して整備された施設でありますので、食品衛生責任者を配置した団体が事前登録をして利用しておりますので、HACCP導入対応

ができていますとございます。以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 池田議員からの御質問の農産物加工場の活用はについてお答えいたします。

教育委員会所管の名和農業者トレーニングセンター農産加工実習室におけるH A C C P対応については、町長答弁のとおりでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） まず、この問題に行く前に、施設の、この利用に関しての案内を令和2年9月から令和3年の間の利用の方にお送りしたとありましたが、このときって、コロナ禍で活動を休止されている団体がたくさんあったと思うんですね。ましてや、部屋の中で密になる状態で活動を避けていたということも多々、皆さん、自粛してあったと思われませんが、なぜそういうコロナ禍で皆さんの利用が不安定な中で全員ではなくて利用されていた方だけにその案内を送ったのか、そのときの考え、なぜそうなったのか教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

主にこの期間に利用された方で、今まで過去に利用があった方というのが充足できているものというふうに考えて、この期間で設定をしたところでございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 加工処理場って、基本的に6次産業で使われる方が多いんですね。6次産業というのは、やっぱり農家を作って、加工して、販売するという形なんですけれども、例えば、前も一般質問でさせていただきました梨農家さんだと、年に1回しか収穫ってないんですよ。そういう方々たちって、年に毎回使うものではありませんし、今までのその団体の利用頻度を見ておれば、そういうふうなやっぱり思いやりというか、使う方への安定というのは公平に全て登録者にすべきであったんではないかなと思いますが、その点は再度お伺いします。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員から、今、登録者にということがありましたが、登録する制度ではありません。再度繰り返しになりますけれども、名和の農業者トレーニングセンターの加工場は、池田議員は6次産業化のためというふうにおっしゃいましたが、自家用の農産加工をす

るための施設でありますので、そういう方を中心に御案内をさせていただいているところであります。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 現に、自家用消費用ということでお話しされておりましたが、道の駅恵みの里に出されている、お豆腐・油揚げ・ジャム・ケチャップ等々は、紛れもなく名和農業者トレーニングセンターで作られて商品化されたものです。やはりそういう方をありながら、そこがまず販売目的じゃないからということで外れること自体が少し、恵みの里の前、管理責任をされていた町長としては、ちょっと見通しているんじゃないかなって感じますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、名和農業者トレーニングセンターの加工場は、自家用を想定して造られた施設であります。H A C C Pの導入以前は、加工して販売するようなこともできたので対応していたというだけであって、メインとしては自家用の加工でございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ちょっと堂々巡りになるんですけれども、やっぱりそういう利用が過去にあった方には、案内をすべきだったんじゃないかなと感じるところです。

今、H A C C P対応に向かないから、2番目の質問のお答えにもつながるんですけれども、そもそもH A C C Pは営業許可が取れば施設の側がする許可は2種類ほどあるんですね。営業許可のほうも変わっていきまして、複合型総菜とか、複合型冷凍食品製造業は施設のほうのH A C C P管理が必要になります。ただ、それ以外の営業許可については、生産者のほうがH A C C Pを自分たちで記録していく、管理していく手法でH A C C P対応ということになるんですけれども、なぜ利用者のH A C C P対応関係なく、以前まで売ってたものさえも止まるような形になったんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その問いに関しましては、池田議員が述べられているとおり、H A C C Pが制度化されたことによるものでございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） だからこそ振出しに戻るんですけども、H A C C Pが導入されるということによって、今まで使っていた利用形態が変わる、そこをきちんと利用されていた方に説明すべきだったんじゃないんですかと思うんです。結局、導入するから、あとはじゃあ施設は使いません。でも、こうやって管理方法の手法を読んできると、矛盾じゃないのって思うことが多々出てくるんですね。以前、恵みの里のほうでも6次産業化、農家の方が食品ロスを使って6次産業化しましょうという講習もありました。でも、今の状況ですと、作って講習して恵みの里で売りましょうということをうたっている割には、作る場所がないんですよ。

私も問い合わせしてみたところ、営業類似行為でも作れますよと返答はありました。ただ、営業類似行為って、あくまでも類似行為を単発するための販売許可なんですね。定期的に販売していこうと思ったら、そういうのは使えません。

今、大山町未来づくり10年プランにも載っているんですけども、町内の農畜産物は素材そのままでももちろんおいしいのですが、加工品としても活用していきたいと思えますと書かれています。やはりそういうことをうたっていることであるのであれば、町民が挑戦できる場所、そして販売できる場所づくりというのは必要じゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員の御指摘の中に、利用形態が変わったのでという話がありましたが、名和の農業者トレーニングセンターの加工場は、できた当時から今も自家用の加工が主目的でございます。H A C C Pの制度化前までは、そういうところで加工したのも販売ができていたのでしていたというところでもありますけれども、あくまでも基本は自家用の加工施設でございます。販売用の加工が必要ということであれば、町の施設であれば逢坂の農産物加工所を御利用いただく、あるいはまた、6次産業化独自でされたいという方があれば、様々支援策等は考えていきたいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 先ほどは利用形態が変わったというのは間違いでした、すみませんでした。法制度が変わって、H A C C P導入をしてないと売れなくなるということですよ。

今、町長からも、逢坂は保育所があるからって言われたんですけども、営業許可がないと、取れてないとその品目は売れないんですね。であれば、今、名和の農業者トレーニングセンターの加工場にあった許可も、逢坂保育所に移すべきじゃないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

御指摘のとおり、その品目によって営業許可が違いますので、逢坂の農産物加工所で加工ができないものもありますが、今後、対応が必要ということであれば追加をしていきたいと思えます。具体的には、瓶詰の加工品のものであったりとか、そういう御要望も聞いておりますので、今後、利用者のニーズに合わせて対応は柔軟にしていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ぜひ今度食品の衛生法も変わりまして、営業許可のほうも、コンパクトにまとめられるものはまとめられてきました。

今、町長からあったケチャップ等とかも、密封用品ということで一くくりになりました。今まではケチャップであったり、たれであったり、いろんなものが品目ごとに営業許可が異なっていましたけれども、今後はやっぱりコンパクトになって、申請数も少なくなってきたので、ぜひ声があったらしていただけるということで認識してよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

既にそういう声もありましたので、担当課のほうに指示はして検討を進めているところでございます。今後も品目に関して御要望等あればお寄せいただけたらというふうに思います。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ぜひとも、以前、広報委員会のほうで女性団体のヒアリングをさせてもらったときにも、開口一番が、やはり加工場が使用不可になって女性の活躍の場所がなくなるとお話をいただきました。広さ的には、ちょっと今の施設、名和の施設に比べれば、雑菌の菌を熱風で殺す機械なんですけれども、その殺菌する機械とかは、やっぱり名和と逢坂は違いまして大量生産には向かないところなんですけれども、できるということが希望につながっていきますので、ぜひともよろしく願います。

次、2問目に進みたいと思えます。2問目、デマンドバスに使われていた電気自動車の活用はということです。

本町庁舎裏に、以前、デマンドバスとして利用されていた電気自動車が3台駐車されているが、利用されている形跡が見られません。1つ目、動いてない期間はどれぐらいでしょうか。2番目、近年、公用車の購入がありましたが、電気自動車の活用等は考えなかったのか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の2問目の質問にお答えをしたいと思います。

デマンドバスに使われていた車の活用についてということでもありますけれども、まず、1点目の動いていない理由であります。これは昨年度、令和2年度の貨客混載事業を開始した際に車両を更新しておりますので、その車両入替えのために現在動いていない状態でございます。

その動いていない3台でございますが、これは有効活用を1年をかけて様々検討してまいりましたけれども、バッテリーの保証期間の経過、そして満充電にしましても走行可能距離が20キロ程度しかないという、バッテリー能力の問題等によりまして、活用が難しいという結論に至っております。現在、売却に向けた手続を行っているところでございます。

2点目の、近年、公用車の購入があったが、デマンドバスに使用されていた車の活用は考えなかったのかとの御質問でございますが、これは活用を検討した結果、先ほど述べたとおりとなったところでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今回、一般質問に止まっている車はどのようなって出したところ、売却という話が急遽防災無線で流れました。何か似たような経験が自分の中にはありまして、以前の、1年ぐらい前ですかね、3月定例会のときに、障害者の誘導用ブロック、剥がれたままですよって1回一般質問させてもらったことがありました。それもまた通告と同時に出した日にですかね、数日たったらもう既にボンドで新しいのを留めていただいて、何かこう、また今回もタイミングが一緒のようで、何か質問しにくいなと思いながらさせていただきます。

今、バッテリーに不安があるからだということ町長答弁ありましたが、例えばバッテリーを載せ替えるとか、きれいに見た目、いつもちょっと見ながら、上から見たり横から見たりさせてもらっているんですけども、どっかぶつかったような形跡もないですし、内装もきれいですし、バッテリー以外は問題なかったんでしょうか。もしバッテリー以外のことでないのであれば、バッテリーの載せ替えとか、そういうことは考えなかったんでしょうか。どうしてもすみません、ちょっともったいない精神が出てきて、もったいないんじゃないかなって思ってしまうので、そのような考えがあったかなかったか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず初めに、池田議員が、一般質問すると、それがすぐに対応されるということであ

りましたが、大山町役場としましては、なるべく迅速な対応をするということを心がけておりますので、対応できるものはすぐに対応するというので、させていただいております。しかしながら、今回のデマンドバスの件に関しましては、車両の有効活用ということで検討しておりました。全部で5台あって、最初にもう既に2台は更新が済んでおりますが、このときは同じような状況でありました。すぐに廃車ということで、利活用できないということで廃車にしましたが、今回すぐに廃車にするのではなくて、少し有効活用も考えてみようかということで、同じ廃車にするのであれば有効活用を考えてからでも同じじゃないかというところで検討してきましたが、なかなか有効な手だてがない、見た目きれいというお話ありましたけれども、中身は非常に劣化をしておりますので有効活用も難しいというところでもあります。

そして、バッテリーの載せ替えというところがありましたけれども、これは自動車で一般的に使われる補機バッテリーということで数万円で済むようなものではなくて、駆動用のバッテリーということになりますと、場合によっては100万円近く1台かかるということもありますので、載せ替えて販売をして、いわゆるリセールバリューにのせていくというのは非常に難しいのかなと。中古車の市場価格に合った価格で売っていくのは難しいかなというところでもありますので、そこは断念をしたところでございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今こう、一般に皆さんに声かけをしている状態の中で有効活用を考えたが劣化がひどいってなると、やっぱり購入者がちょっと影響するんじゃないかなと思うんですけども、私もそれでバッテリー、ゆうべ値段を調べてみました。今の車種でバッテリーは約70万円ぐらいだったと思います。工賃入れて、いろんなことをして、もろもろプラスで10万ぐらいで、それぐらいだったら買うよりか安いんじゃないかなってどうしても考えてしまうんですけども、町長の考えは、買ったほうがいいというお答えでした。

なぜ今回、私、この一般質問にしようかなと思ったかといいますと、ある日、役場に来たときに、小型移動式クレーン車であのデマンドの車が牽引されていっているんですよ、そこの裏口を通過して充電器まで。活用を考えているのであれば、やっぱり日々メンテナンス、動かしておかないけんと思いますし、その小型移動式クレーン車を使ったりとか、人件費とかの経費を予算でも見たことないですし、それってどこから出てきたんですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それがどこから出てきたというのがなかなか理解し難いところでもありますけれども、維持管理をしながら有効活用に関して様々検討してきたところでもありますけれども、最

最終的に恐らく一般的な方に販売をするというのも難しいのではないかなというふうに考えております。今、売却の手続を一括3台で行っておりますけれども、主に事業者が、例えばいわゆる部品取りのような形で買い取って活用していただくことを期待したりですとか、そういう一般的な販売にはとても堪え得るような内容ではないという前提で、今、売却の手続を進めているところでございます。しかしながら、誰も買手がつかないということも当然考えられるわけでありますので、そういった場合には当然廃車にするというような手続になろうかというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） どこから出てきたんだということで、クレーンがお化けのように出てくるわけでもなく、その費用ですよ。例えばそれを動かすとなれば人件費も必要ですし、車の借り上げ代も必要ですし、いろんなもんが出てくると思うんですけども、その経費は聞いたことないし、ましてやこういうふうなことを委員会、総務委員会の方も今回の議会での説明ではなかったということでした。

やはり売却だって、町長が今、3台一括で部品取りのような形だとおっしゃいましたけれども、防災無線を聞く限り、読む限りでは、電気自動車買えるかもしれないって私思いました。やはり3台一括であれば、3台一括とか、そういうふうな丁寧な説明が必要、議員に対しても、町民に対しても、必要なじゃなかったでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員がどういったところを質問されているのかというところが何となく今分かりましたのでお答えをさせていただきますが、車両を動かしていたというところですが、これは役場の中で車を出して動かしております。建設課が行っております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） すみません、確認させてください。建設課は移動小型式クレーンを載せた車をお持ち、持っているということですかね、すみません認識不足で。ちょっと教えてください。あのアームがついたやつです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

建設課長がおりませんので、詳細分かりませんが、建設課が保有する車両で、建設課の職員が移動させたということでございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） じゃあ、お持ちということで認識でよろしいですか。すみません、勉強不足で。

普通、私、防災無線を聞いた感じでは、ああ、一般の人も買えるのかなって、やっぱり思えたんですね。防災無線は2回ありますけれども、文字で送られてくるLINEでは前日の夜の1回しか見えないんです。詳細も読み取れません。こういうふうなやっぱり公売にかけるのであれば、ホームページはもちろんのこと、町報にも載せて、その防災無線ってやはり流れる時間帯によってはお仕事に行かれていて聞けない方もいらっしゃるんですよ。それが口頭で伝言みたいになっていって、やはり内容がしっかりと伝わらない。今こう質問させていただいて、町長が3台一括で物品取りのような形での使用用途になるんじゃないかということが言葉をもらえたので、ああ、そうなんだと初めて理解できました。やはりそういうことは、勘違いも起こらないように正確な内容が出るように少し待って、町報とかに載せるべきだったんじゃないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

売却対象者あるいはその情報の周知の方法等については、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 周知方法についてのお尋ねでした。周知方法ですが、先ほど議員おっしゃいましたとおりの、防災無線での放送以外には、ホームページへの掲載等も行っております。ただ、町報等につきましては、これは時期が間に合わないというような状況もございます、掲載等は行っておりません。以上です。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（米本 隆記君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） 少し補足をさせていただきたいと思います。

防災無線のほうでアナウンスすることというのは、実際には非常に限られた情報量になると思っております。伝えたいことを確かに全てきちんと伝えるというのは大切なことだとは思いますが、防災無線のほうで例えばその仕様書を全て読み上げるとか、そういったところをさすがにできないというところで、そこは御理解をいただきたいと思っております。

それから、広報の関係ですけれども、実際、今回3台一括で処分をするというのは、当然に事業者さん向けの形で競争入札をやるという格好にしたものでございます。個人に対してということも考えなかったわけではないですけれども、実際に非常に傷んでいる車であったこと、それから実際、最大で20キロしか走れない車を一般の方に売ること自体が、そもそも難しいであろうと。買っていただくのはありがたいことかも

しれませんけれども、実際に話をさせていただいて、買われるという方が札を入れていただいで、それで落としていただく分にはいいんでしょうけれども、実際に買っていただいたとしても、最大で20キロしか多分、走りませんと。そういった話をさせていただくに当たって、恐らくそれはもう買手がないであろうというところで、もう一つは、一台一台それぞれ分割して出していく、そのほうが多分、個人の方にとってはいいのかもしれませんが、先ほど申し上げたようにそれぞれ基本的にはもう走れない車をそれぞれ分けて売るよりも、3台まとめて入札にかけたほうが、大山町のほうにとっても収入としては大きなものがあるであろう、そういうことで3台一括とさせていただいたところではあります。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 副町長のことで分かりました。ただ、防災無線、情報量は限りもありますし、文字数も限りがあります。ただ、大山町LINEのほうにはないと思いますので、ただ、読んだことがそのまま大山町LINEに載るではなくて、せっかくだったら写真を撮って業者向けですとかあれば、余計に皆さん分かりやすい。やっぱり売りたいのであれば、そういうふうなセールスじゃないですけども、そういうふうな情報をきちんと添えることも今回必要だったんじゃないかなと感じました。

やはり、実はこれ売れたら営業許可増えるんじゃないかな、1番目と2問目の質問がくっついて連動できればいいなとも思ったりもしたんですけども、今のお話聞いて、ああ、ちょっと程遠いなと感じておるところです。先ほども申しましたとおり、言葉だけが先行したりとか、やっぱりこう情報がちゃんとしていていないと伝わらないと思います。そこは、やはり今後、しっかり誤解のないようにしていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員からは、先ほどの副町長の答弁でよく分かったというお話がございました。なかなか一般質問で副町長の出番というのはなくて、質疑だとよくあったりするんですけども、もしかしたら小谷副町長にとって、大山町の副町長として最後の一般質問の答弁になったんじゃないかなと思って、理解をいただけたことにありがたく思っております。

その上で、今の防災無線の内容のLINE活用あるいは情報発信に関してですけれども、基本的にはLINEの活用は、防災無線の文字版というような運用を基本としてしております。そのほかSNSの活用ということでいろいろやろうと思っております。なかなか進んでおりませんが、そういったツールの活用においては、池田議員御指摘のとおり、分かりやすいような内容で町民の方にお伝えをするというのが基本ではな

いかなというふうに思っております。今後も、町民の皆さんに分かりやすい情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時といたします。

午後2時48分休憩

午後3時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次、13番、吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） それでは……。議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） それでは、通告に従いまして2問質問いたします。

まず、1問目です。町長に質問いたします。

地域公共交通の改善はというところで質問いたします。

我が町大山町は、所信表明にもありましたように、暮らしやすい町を目指して、運転免許がなくても移動手段に困らない対策として、デマンドバス運営がなされていると認識しています。1、今の現状と課題は。2、利用者の利便性向上への取組は。3、持続可能なまちづくりの観点から、重要課題としての認識と、これからの施策を問います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の一般質問にお答えをします。

地域公共交通の改善はということで御質問をいただいておりますけれども、まず、1点目の、地域公共交通の現状と課題につきましては、現状としまして、免許保有者の増加及び自動車性能の向上、そして道路事情の改善などが相まって、マイカー依存が高まっているところでございます。デマンドバスの課題といたしましては、予約が必要である、あるいは乗降場所に行くのが困難なところがあるなど、不便さがあるのが課題となっております。

2点目の利用者の利便性向上への取組についてでございますけれども、集落内におけるバス乗降場所でございますが、集落からの申出によりまして、位置変更の協議対応を行っております。より便利な位置への変更等につきましては、集落で御協議をいただくように改めて呼びかけを行っていきたいと考えております。また、将来的には、タクシ

一助成などを含めた様々な制度の集約などを含めて、どのような公共交通体制が有効であるのか検討を進めたいと考えております。

3点目の重要課題としての認識とこれからの施策ということで、まず、住み慣れた地域で暮らし続けるために移動手段を確保することは、重要な課題であると認識しております。公共交通でカバーできない移動のニーズに対しましては、例えば免許返納者にシニアカー購入の半額補助制度を創設したり、互助・共助による新しい移動手段の確保を促進したりして対応をしてきたところでございます。これからも社会情勢の変化に対応してまいりたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 今の答弁の中で、まず、1番目ですけれども、デマンドバスの課題ですけれども、予約が必要、乗降場所に行くのが困難というところは大きいと思います。そして、今、この公共交通ですけれども、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というところで、平成26年に改正がなされておまして、前は国が主導権というか、そういうものがあったわけですけれども、今は地方自治体、市町村が主体となっていくことが求められるというふうになってきております。

その点に関して、なかなか今の町民さんの立場に立ってみますと、予約が必要というところもまた利用しにくいところの一番の問題点で、行きはいいんですけれども、帰りの予約というのが、例えば病院の場合に何時に乗せてほしいという予約が難しいとよく言われます。そしてまた、乗降場所もお元気じゃなくなかなか行かれない。そういう意味で、本当に自治体が主体となって取り組む場合に、この点についてもう少し改善の余地とか考えておられたら、まずお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

デマンドバスの課題に関しましては、これはもう以前からいろいろと議論をしてきたところであります。なかなか改善ができないというところは、これは今、町内にある事業者の意向等も当然含まれてくるわけですけれども、今後の地域公共交通の在り方として、町がこれがいい、あるいは利用者がこれがいいというところだけでは当然進まないものがありまして、事業者との調整というところが一番ハードルではないかなというふうに思っています。

したがって、この予約型の交通システムというのは、抜本的に見直しがなかなかしにくいというところがありますので、もしもこの予約型、あるいは乗降場所の指定であったりとか、そういうものが不便ということであれば、デマンドバスという仕組み自体を、もう根本的に違うシステムに変えていくようなことが必要ではないのかなというふうに思っております。

具体的には、先ほど答弁の中でも触れさせていただきましたけれども、タクシー助成に一本化、集約化をするような話ですとか、様々なやり方があると思います。これには当然その財源あるいはそれを運用する事業者、あるいはそこで働く人の数であったり、車両の確保であったり、様々な体制づくりというものがようになってきますので、どういった形ができるのかというところは、今後、事業者、利用者あるいは地域公共交通会議の中で議論を深めていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 先ほど福祉タクシーの話も出ました。ただ、本当に公共交通として町民さんのものとなるには、そういうところではなくて、そもそも公共交通の公的資金投入ということも政策実施のためには投資と考えるべきという考え方も出てきております。事業者の赤字補填とか、そういう考え方から抜けてないということが今頃言われております。ですので、やはり公共交通政策が住民の皆様にとっていかに大切か、そのことをすごく認識されなくてはいけないと思っております。

なので、今のデマンドバスのなかなか改善が難しいと言われました。そうは言っても、今、皆さんの本当に公共交通の利用状況ってあまりよくないし、一部の方というか、慣れた方しか使われていない状況が発生しております。町民さんによく話を聞きますと、町民さんにとっては、予約というよりは、本当は、元に戻る話で申し訳ないです。ただ、旧名和町などは公民館も一つしかないですので、かえてバスとかできちんと時間が決まって、帰りも時間が、1日に3便とします、決まっているほうが逆に乗りやすいし、予約もしないで、以前そういうことがありましたね、旧名和町では。ということは、公民館にたくさん人がおられて、乗るまで待っておられたり、そういうこともありましたので、今、町民さんにしてみたら、そういうところも抜けないんですね、覚えておられて。そして、例えば町民さんの、例えば御来屋とします、御来屋としても、買物に行くにも病院でもやはり遠いんですね、端から端まで、上のほうまで上がっていくのには。なので、乗合バスみたいなものはないのかと聞かれますし、そこが根本的解決になるかどうか分かりませんが、二重にできないかとか、今、結構、規制緩和が進んでいますので、研究してほしいと思うわけです。

そして、今はお出かけというふうな、要するに地域公共交通はこれまでは病院とか、本当に役場とか、そういうところが多かったんですけども、目的地が。今は逆にお出かけで皆さんがいつでもどこでも行ける、そして安くて。そういうことのほうを目指すのが公共交通と認識してますけど、それについても緩和的に行くところとか、そしてまた、金額とか、そういうところも改善の余地があるんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

行き先等々を含めて、デマンドの利用形態を変えていくというのは、これは限りなくタクシー事業に近づくということになりますので、既存のタクシー事業が動いている上で、そのデマンドバスでできる制度というのは限界があるというふうに思っています。したがって、見直すにも限界がありますので、もう利便性が悪いという声はしっかりこちらでもキャッチをしているところでもありますから、それを踏まえた上で制度を抜本的に見直せないかというところを検討しているところでございます。

今後も、利用者の方がなるべく低料金で移動したいところに自由に移動できるような移動手段の確保というところを考えていきたいというふうに思っています。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そこがタクシー事業者があるということが、ある程度はネックになっているとは考えますけれども、そもそもタクシー事業者に配慮するという考えは分かりますけれども、そもそも町民としては、タクシーふだん使わないわけで、料金設定にしてもタクシー事業者の半分くらいとか、そういう考え方で行ってますけれども、逆に、公的資金を投入しているタクシー事業者の存続も図りながら、町民に対してもサービスするということはできないのでしょうか。ということは、今、議員と語る会の要望事項に、デマンドバスが高過ぎる、確かに国民年金で生活している人とかおられますし、また、地区を超えたら1,000円になる、それもなかなか本当に公共交通かなという思うわけです。ですので、デマンドバスの利便性向上も要望として今回出てきておりますので、そこで、利便性向上で利用率を高めるには、結局は予約の仕方とか慣れないといけない。使い方が分からないという方もある程度おられる。そのところと、あとタクシー事業者との兼ね合いで、何回も言いますように、公共課題でありますし、もう政策として主体となってやっていく、町が。そういう考えでありますと、タクシー事業者の保護もしながら公的支援をしながら町民さんの支援もする。そういう考え方になっていかないといけないと思うわけです。福祉タクシーとはちょっと別にしないといけないと思うんですけど、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、タクシー助成の話在先ほどからさせていただいておりますが、福祉タクシーとは別話でありますので、あくまでもタクシー助成の話というふうに受け取っていただきたいというふうに思います。

また、なるべく自由な移動先にもう少し安くということですが、公共交通の考え方としましては自由度が高ければ料金も高くなるというのが前提ではないかなというふうに思っています。どこでも自由に安く行けるのが一番いいのかもしれませんが

も、自由度を増やせば当然料金は高くなってきますし、ある程度その自由度を制約することによって料金も安価に抑えられるというところがありますので、その辺のバランスをどうしていくのかというところだと思います。それを一つの制度で充足できるのかどうかも踏まえて、今ある公共交通の仕組みは今後見直しをしていきたいというふうに思っています。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） この話も随分前から公共交通の議題は何回も私自身も質問してきて、あまり変わってない状況なので今回質問いたしました。

それについて、重要課題としての認識についてですけれども、そもそも今言われております持続可能なまちづくり、SDGsの取組の目標の中に11番目に2030年までに脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により全ての人々に安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な輸送システムへのアクセスを提供するということがうたわれております。ですので、本当にかんがりの覚悟と検討をされないと持続可能な地域は、このことで結果地域が持続可能となる、そういうふうに考えていただきたいと思いますと思うんですけど、ですので何年も同じことを言うようなことではいけませんので、具体的にきちんと地域公共交通をどのように考えていかれるのか。一步でもいいですから何かありましたら町長、質問いたします。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何でも迅速にやっていくというのをモットーにしておりますので、なるべく早くしたいというふうに私も思っておりますが、現状を説明させていただきますと、やはり交通事業に関しては非常に規制が多いというのが大山町のみならず全国的な課題ではないかなというふうに思っています。

町独自の考えで、あるいはその町の予算で予算を投じて事業を組み立てればできるもの、これは早くできると思います。ただ、様々な利害関係者と調整を取りながら進めなければいけないのがこの地域公共交通の難しいところであって、方針は持って進めておりますが、現状なかなか進まないというところかもどかしいところでもあります。

しかしながら、利用者の方におきましてはやっぱり利便性が悪くて外出の機会が減ったりですとか生活に支障があったりされる方もあると思いますので、なるべく早い段階でこの地域公共交通を見直しをしていきたいというふうに思っております。引き続きまた進捗があるごとに御説明もさせていただきたいというふうに思っておりますが、現状としてはそのような状況でございます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） それでは期待いたしますけれども、取りあえず今の現状でたくさんの方に使っていただく工夫というのにも必要かと思うわけです。ですので、改善は料金も含めて改善も考えていただきたいし、あと予約の仕方とかできちんと特別割引デーとかつくられて皆さんに利用を促すとか、また今車に乗れる方、乗っている方が今から使っておくと、やはりデマンドバスか何か公共交通ももっと使い始めが使いやすくなる。そういうこともあると思うんですね。あるところの事例はそういうこともありますので、そういうことの広報というか取組も必要かと思えますけれどもいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

利用に関する広報は、今までやってきたとおり今後もやっていきたいと思えますけれども、今から仕組みも見直そうというところでどんどん利用していただきたいというのでも少し言いにくいところも実際あります。利用促進してみたら1年後には全くシステム変わってしまったということであれば、何のために利用促進しとったんだということになります。ただ、現状で利用していただく方を増やしていく、利用したいと思っている人に利用していただく、あるいは利用していただくことで生活の利便性が向上する方には利用していただくというのが基本でありますので、引き続き情報の周知等には努めていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 確かに仕組みが変わればとは思いますが、公共交通を身近なものとするにはある程度できることからやって、改善されたらそれはそれでまたいい方向なるんでしょうからいいことだと思いますので、今あるものも利用する方法というのは知っておいたほうがいいのかと思いますし、それから大山町の公共交通会議ですけれども、この頃開かれているかどうか、いつも傍聴させていただいて思います。その会議も大事な会議で、そこで結構大きなことが決まっていくと思うんですけれども、その中に利用者の方のメンバーがない。これはどうしても不思議で、皆さん自家用車に乗ってこられるんですね、公共交通会議に。ですので、利用者の方の代表も入れていただいて、やはり意見を聞いていただく。そういうことが大事ではないでしょうか。いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域公共交通会議の中には、各種関連する事業者ですとか機関、あるいはその利用者代表もメンバーに入っておるといふふうに記憶をしておりますが、詳細は担当のほうか

らお答えをさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 利用者代表の方につきましては、住民の方代表というような形でお入りいただいとる部分はございますが、明らかなデマンドバスの利用しておられる代表の方というようなところは今のところはございません。

今後については、そういうところも可能かどうか含めて会議開催時に検討はしてまいりたいと思います。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） では改善を期待いたしまして、2問目に行きます。

2問目も町長に質問いたします。大山町の公共施設再配置計画を問うということで質問いたします。

このたび、平成29年3月に策定された大山町公共施設等総合管理計画を踏まえ、大山町公共施設再配置計画が定められました。

1、町民1人当たりの延床面積は全国平均の約3.25倍だということですが、削減目標は妥当でしょうか。

2番、維持管理方法や運営方法の見直しと住民サービス維持とのバランス対応はいかがですか。

3、延床面積縮減を達成するための住民理解の施策はいかがですか。

以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の2問目の質問にお答えをいたします。

大山町の公共施設再配置計画に関しての御質問ですが、まず1点目の町民1人当たりの延べ床面積は全国平均の約3.25倍だということだが、削減面積は妥当であるかのお尋ねです。

この件に関しましては、大山町は3町で合併したことによるものも大きく影響しておりまして、仮に全国平均を目標値としました場合に延べ床面積を約7割縮減する必要がありますので、適切な住民サービスの提供が困難になる可能性があるというふうに考えております。

また、この計画では施設の長寿命化の徹底や維持管理コストの縮減等を実施していくことで30年後における延べ床面積の削減を20%としたもので、妥当であるというふうに考えております。

2点目の維持管理方法や運営方法の見直しと住民サービス維持とのバランス対応はというお尋ねですが、積極的に民間活力の導入等を検討しながら、可能な限り住民サービ

ス水準を維持する形で進めていきたいと考えております。

3点目の延べ床面積縮減を達成するための住民理解の施策はとのお尋ねですが、廃止とする施設等が出た場合には広く住民の皆さんに周知をいたしまして、理解をいただきながら進めたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 私、延床（えんしょう）と読みましたが、音読みでしたので「のべゆか」のほうが分かりやすかったと思います。

要するに、私たち町民がどれだけの施設を持っているか、1人当たり。その面積が多いということでもあります。結局、確かに合併したときにいろいろと統合問題とか考えておかなければならなかったですけども、特に社会施設とかは残ったところもあったり削減されたところがあったり結構ばらつきがあったかと思えます。その中にいろいろ含んでいるのが公民館とかそういうところもありますし、社会体育施設とかそういうところも対象になっております。

言われるように、確かにその基準からいきますとかなりの全国平均を目標とする努力、19%縮減といったら可能ではありませんね、なかなか。ないと思います。それは理解します。

ただ、そういう厳しい状況であることは町民さんにもお知らせする必要がありますし、そして適正な目標設定ということでもありますと第2期のほうが問題になるわけで、1期が今10年間の計画だと思えますね。ですので、その先進技術の積極的な活用とか、それに対して書いてあることが、施設の長寿命化、維持管理コストのさらなる縮減を併せて実施していくと言われておりますけれども、それについて住民に対する説明というか、今あるものについてですよ、これから起こり得るそういうことについての説明が要るんじゃないかと思うんです。今の再配置の実施事業予定の施設は、ほとんど皆さんが理解を得やすい。今使っていないものが多かったです。ほとんど清掃センターも終わりましたし、そういうようなところがあります。庄内小学校ももう決まりました。光徳小学校も解体の方向ですけども、これも町民さんは知らないのもまだ使えるんじゃないかと思われたりいろんなことがあると思います。その辺の周知も必要かと思えますし、中山活性化センターは売却とか賃貸を検討している。そういうことですのでそういう今の現状をお知らせして、そしてこれからはなかなか厳しい施設の運営となるとかそういうことについての町民への周知とかはどのようにされますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町民の皆さんへの周知というところでありまして、個別の案件が出た際にその

建物の具体的には例えば解体ですとか、そういう際には当然御案内はさせていただこうと考えております。

具体的に先ほど話が出ました旧光徳小学校の校舎に関しては、これは方針としては示させていただいたところでありますけれども、まだ予算化等しておりませんので、予算が議会のほうでも認めていただけるような状況であれば、その後に地域の皆さんへ説明をしていくというような過程になるかなというふうに思っています。

それから、先々全国平均より多い延べ床面積の公共施設を持っていると維持が大変になるんじゃないかというところを住民の皆さんに知っていただく必要があるのではないかという話でしたけれども、全国平均はあくまでも平均でして、やっぱりその地理的条件とかその自治体の面積にもよるわけで、当然人口密度等にも影響しますので、大山町の地理的条件で言いますとやはり全国平均よりは延べ床面積が多くならざるを得ない、あるいはもう住民サービスが著しく低下する。そのどちらか残して維持管理コストを払っていくのか、住民サービスを下げるのかというところの選択になってくるかと思えます。

ただ、先々の細かい試算というところまではまだないですけれども、建物の更新等が出た場合にそれをある程度計画的にすることによって一時期に、例えば5年間ぐらいの間に何件も更新が行われるといったようなことがないように平準化といいますか、その分散させながら、財政負担が一時的に負荷がかかり過ぎないように計画的に更新等もしていけば、そこまで無理のない運営ができるのではないかというような計画でありますので、今後も社会情勢等を見ながら多少計画が変わるところもあるかもしれませんが、この計画に沿って進めていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 今あるものについての対処というか、そういう点ではおおむね理解しますけれども、これからの問題としてどうも見ますと生涯学習施設、公民館、体育館、図書館の数の割合というのが26.8%というふうに表で出ておりますし、建築後30年以上それらは経過しております。割合が多いということでもあります。ですので、今これなぜ住民理解といいますと、今使っているもの、にぎやかに使われているもの、それが本当に皆さんにとって大事な施設でありますので、それを何とか縮小とか縮減とか解体しようとするんですしたら本当に今から方針とかを立てて、そして住民理解を徐々に得ていかなければいけない。そういうふうに考えるわけですので、それについてやはり第2期計画に向けてかな、やはり総合計画にも関係することでありまして、人口推計も見ながらしていかなければならないはずですよ。ですので、それについてこれまでも幹部会とか、それから課長会議とかで課長とかの意見も聞いたり情報交換もしながらやっておられましたでしょうか。これからもやっていくのか。その2つお聞きします。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

公共施設の管理、管財の部分は担当は財務課になりますけれども、そのほか施設を持っている課というのは多岐にわたりますので、そういう課と連携をしながら今後も適切な管理ができるように努めていきたいというふうに思っております。

また、御指摘のその住民利用が多い施設に関して、今すぐに閉じるというような考えはありませんし、利活用がされている施設をあえて集約していく必要性というのはあまりないのかなというふうに思います。行財政運営のために町民がいるわけではなくて、町民の生活水準を守るために行財政運営を考えているというところでありますので、利便性がある施設、利便性が高い施設あるいは利用率が高い施設、こういうものは今後も維持をしていく方針であります。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうはいいましてやはり方針、計画はある程度立てないといけないので、それについて今あるものは皆さんが今大事に使っておられるわけで当然です。

そしてこの管理計画を立てる場合に、結局は今の公共交通とも関連するんですけども、これがうまく順応して町民の皆さんがよく活用されて日々不自由ななかったら、それは案外一つにまとまってもいけるということで全部つながってくるんですね、まちづくりに。ですので、それにつけてもやはりこのいろんな施設の統廃合とかそれについては方針は今から考えておくべきだと思います。そして今から町民さんにこういう状況でとかそういうことを説明されたら、町民さんも納得しながらやっていける。

例えば、前小学校の統合問題のときに名和小の一つに持っていかうと、名和地区に。そのときに町長も覚えておられるか分かりませんが、東と西、光徳と庄内に生徒を分散させて、その場所で新しい校舎を造ることになりまして、その分散がかわいそうだから、卒業式までせめて6年生は一緒に過ごさせたいのでプレハブを造ろうということが持ち上がりました、PTAで。ですけどもそのプレハブがそのときだけしか使われないし、何千万も、幾らだったかな、結構な値段、3,000万かそれぐらいかかるということを住民に説明しましたら、PTAのほうですけど役員さんですけど、何とか分散して光徳と庄内に分かれて、そして卒業式もそこでやろうというふうに決断しました。やはり説明すればある程度理解もしてもらえると私は思いました、そのときに。結局は実際には子供たちも結構それなりに順応性もあって、無事にできたわけです。ですので、説明ってすごく大事で、理解してもらおうということもすごく大事なので、今あるものは皆さんなくなるのは嫌ですけども、というふうに考えるわけです。ですので、今から計画を立てられ、そしてその計画を立てるときは各課長も参加されて、いろいろ変わるわけです、部署はそれぞれ何年かたったら。ですから皆さんが関係あると考えて対処していただきたいと思うわけですけども、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

名和小学校の建設と統合のときに、確かにそういう動きもあったなというふうに今思い出したところです。

説明では分かりやすく旧光徳小学校、旧庄内小学校と言いますが、実際には最後利用されたのは庄内小学校、光徳小学校ということではなくて、校舎が建て替えの前に統合されて名和小学校の東校舎と名和小学校の西校舎ということで運用されていて、最後は校舎を使わなくなったというところだと思います。

小学校の統合というのは、この先可能性としてはあまりないかなというふうには認識をしておりますけれども、公共施設の削減の計画に関しては今もう策定してある計画に沿って進めていくところであります。

吉原議員の質問の中に更新の話がありましたけれども、更新に関しては施設の利用をやめるという計画のもの以外は更新をしていく考えであります。今、古い建物で言いますと中山の公民館ですとか、これは昭和の40年代だったと思いますけれども、築年数が相当たっているという建物もあります。中山だけではなくて、公民館できた時期はみんな同じぐらいなので非常に古くなっているというところもありますし、こういったところが使用できる限界まで使うというのは難しいと思いますので、なるべく早めに更新の計画を立てながらしていきたいなというふうに思っております。

その際にはいろいろ選択肢もあって、現地で建て替えたほうがいいのかとか、そのほかの機能を持った公共施設と集約ができないかとか、いろんな議論の上で更新、建て替え等をしていくというふうに考えておりますので、その際には関係するいろんな課の関係者を集めて議論をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） おおむね理解していただいたかなとは思いますが、最後に今日は教育委員会には質問いたしませんでした。まだ小学校の統合についてはこの配置計画には入っておりませんが、そうはいっても総合会議は町長も出られますし財務課長、総務課長出られると思うんですが、その辺りとか教育委員会とかでやはりこれからの教育の在り方とかも含めて、学校の統合問題もやはり考えていただかないといけないと思います。今、保育園などの統合は随分前に合併のときに考えられてた指針が出ているので結構皆さん説得しやすいんですね、方針が出ているので。そういうようなことで、目の前じゃなくともう10年後を見据えて、10年では遅いかも分からん、5年後かも分かりません。検討を始めていただきたいと思いますが、最後にいかがですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

小学校の統合については現在考えておりませんし、この先可能性としては低いのではないかなというふうに思っております。

御指摘のありました保育園に関しましては、これは合併時点での方針というよりも合併以降の拠点保育園を造る段階で教育委員会が出された方針として、それぞれ各拠点施設を1園、それと大山地区においては大山保育所と拠点の保育園ということで2園体制、これを基本としてやっていくということでありました。さらには、まだそのとき子供の人数も今より多かったので庄内保育所。これはある程度人数が少なくなるまでは運用していくという話で、その人数の基準としては大体30人を下回ったら統合に向けて検討していくという方針が当時示されていたというふうに記憶をしております。それに基づいて地域の皆さんにもあるいは保護者の皆さんにも説明をしていくというところで、教育委員会のほうも方針に変更はないというのは確認をしておりますけれども、今後も丁寧な説明に努めながら方針にのっとって施設の統廃合等は進めていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 庄内保育園に関してそういう私の言いたいところはそこで、皆さんがある程度覚悟ができていくということで方針は大事だなというところがありますので、小学校の教育総合会議で話しされる話題だと思うので言いますけれども、町長の考えはそうかも分かりませんが、ともあれ子供も少なくなり特色ある学校でいろんな学校の形態があつたりしますので、研究を兼ねて方針を考えていくということはやはり必要ではないかと思いますが、その統合するしないだけじゃなくって、とにかく統合も含めて人口減少に対しての学校の在り方みたいな、そういうことも必要ではないかと思いますが、最後にいかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状としましては、まだ先々統合するようなことは必要ないのではないかなというふうに考えております。

ただ、20年後、30年後どういう状況になっているのかは分かりませんが、町としましては人口減少対策を強化してやっていこうということで取組を進めておりますし、その効果が出て子供の数の下げ止まりがどこで起きるのかということによりますけれども、下がり続ければ当然そういうことも検討しなければいけないのかなというふうに思っております。現状としてはまだ検討段階にもないというところがありますので、検討して方針を早く決めるようなことがあれば、早く町民の皆さんにもお知らせを

していきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時55分とします。

午後3時44分休憩

午後3時55分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次、12番、近藤大介議員。

○議員（12番 近藤 大介君） それでは、本日最後の一般質問になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は3問用意しております。

まず最初に、教育長に保育所での愛着形成についてということでお尋ねをいたします。

愛着、専門用語でアタッチメントと言ったりもするようですが、近頃育児の関係や子育ての関係でこういう愛着形成だとか愛着障害といったような言葉を読んだり見たり聞いたりする機会が増えてきました。このことについて、お尋ねをしたいと思えます。

大山町でも近年、ゼロ歳や1歳から保育所に入所されることが一般的になってきております。保育所における保育の質の向上が以前よりも一層重要になってきているように思います。

そこで、お尋ねします。かつては3歳までは家庭でという考え方が一般的でしたが、先ほども言いましたように今や1歳児の7割以上、来年度は保育所の入所希望では9割近く、1歳児の9割近くが保育所に入所を希望しておられるというような現状でございます。この状況について、どのように考えておられますか。

それから、愛着形成、愛着障害についてどのような認識をお持ちでしょうか。

また、愛着形成について、保育所や保育士が果たす役割についてどのように考えておられますか。

それから、愛着形成と本町大山町の保育所や保育士との関わりについて、現状と課題について教育長の答弁をお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 近藤議員からの御質問の保育所での愛着形成についてお答え

いたします。

1点目の1歳児の7割以上が保育所に入所する現状についてお答えいたします。

町内保育施設の3歳未満児の入所理由は、労働を常態とする家庭が令和2年度は89.4%、令和3年度は86.8%となっています。また、平成31年1月に実施しました子育て支援に関するアンケートでは、保護者が職場復帰したときの子供の年齢について、1歳までが38.2%、1歳から2歳が53.9%で9割以上の保護者が2歳になるまでに職場復帰をしていることから、共働きの家庭の増加や出産後も継続して就労する方が増加しているものと考えております。

2点目の愛着形成、愛着障害についてお答えいたします。

愛着形成とは、親など特定の人にあるがまを受け入れてもらい、自分が愛されている、大切にされているという安心感を得られることで不安を安心に変えるものと認識しています。

愛着障害とは、何らかの理由で親子の間で愛着の癒着が形成されず、信頼関係や親の愛情を感じられないまま大きくなってしまい、情緒不安定や対人関係に問題が表れたりすることと認識しています。

保育所や保育士が果たす役割としては、保育所での愛着者は保育士であり、子供たちの家庭環境は様々ですが、一人一人を大切に育て保育を行うよう努めています。

また、子供が泣いたりぐずったり姿をありのまま受け止め、泣きやませようとするのではなく泣いている子供の気持ちを肯定的に受け止め、子供の気持ちに寄り添いながら愛着形成を育むようにしています。子供なりの欲求や思いに目を向ける姿勢を保育士が持っていることが、子供の安定した愛着形成につながると考えます。

3点目の保育所や保育士との関わりについての現状は2点目で説明したとおりですので、課題についてお答えします。

子供の安定した愛着関係は、子供からのサインを敏感に感じ取り、タイミングを逃さずに応答することで成立すると考えます。しかし、子供からのサインが鳴き声や言葉にならない声や態度で出されることもあるため、子供の行動から子供の心を理解する力が保育士には求められていると考えます。

また、保育士が保護者と信頼関係を築き、保護者が安心感を得ることで保護者と子供とのよりよい愛着形成につながると考えます。園内研修等を重ねながら、一人一人を大切に育て保育を行ってまいりたいと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 御答弁ありがとうございます。

教育長の答弁にもありましたけれども、幼児、子供の健全な発達のためには、父母であったり祖父母、それから保育園であっては保育士と密接で良好な関係を築いていくこ

とが愛着形成に必要なだということのようです。特に1歳から就学までもう9割ぐらいの子が5年間保育園に通う。平日で考えれば、家庭にいる時間よりも保育園にいる時間が圧倒的に長い。そういった中で、保育士の役割というのは今まで以上にやはり重要なものになっているように思います。

そこで、さらにお尋ねいたしますけれども、その愛着形成をしっかりとつくっていく上では、生後6か月ぐらいから2歳ぐらいまでの間のそういった関係が特に大事だということのようです。そういった面では、なおかつ養育者、保育園でいけば保育士が短期間に担当の保育士がころころ替わるような状況は望ましくない。もうできれば本当に6か月ぐらいから1歳、2歳の間は同じ保育士が面倒を見てあげるのがより望ましいということのようなんですけれども、その辺りの保育士の配置についてどのような配慮がされているのか御答弁をお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

具体的な保育士の配置については後ほど担当課長がお答えいたしますが、近藤議員のおっしゃるとおり生後6か月から1歳半ぐらいまでの間というのは、非常に人格形成の基礎になる部分が形成される一番大事な時期だというふうに認識しております。「三つ子の魂百まで」という言葉がありますが、昔から三つ子といたら今の3歳ではなしに昔は1歳から始まっていますので2歳ぐらいまでというふうに思うんですね。ですから6か月頃から人見知りが始まります。人見知りというのは愛着の生じる期間、始まる期間だというふうに捉えております。実際、園に行って子供たちを見ますと、6か月未満の子は誰が来ても笑ったりとかあれしてるんですけど、6か月を超えた頃から自分の知らない大人に出会うと泣いたりとかするわけですね。やはり6か月というのがその愛着形成の時期だというふうに思うわけです。そのときに毎日保育士と出会ったりすると本当に泣かなくなって、だっこを要求してきたり、そしてだっこされると安心して泣きやむというような様子を見ることがあります。その6か月から1歳半までの間というのは心身とか神経、脳の発達も急速に進む時期です。このときに獲得したいろいろな体験というものが、もう100歳までの人間形成の根底になるというような部分で一番大切な時期だというふうに考えております。ですから、保育所でもそのことは基本に置いて保育士の配置等も考えております。

では、担当課長が具体的なところは説明いたします。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 保育士の配置につきましては、同じ職員が担当するということの子供の保育の面からは望ましいこともあるかもしれませんが、やはり人事異動ですとかキャリア形成の面からずっと同じ職員が担当するということは

難しい面があるかなというふうには考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） 課長、もう少し大きな声でお願いいたします。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 組織の人事異動で難しい面もあるかもしれませんが、やはり重要性をしっかりと考えていただいて、より子供にとって望ましい職員の配置、常に心がけていただきたいと思います。

それから、答弁の中で愛着形成というところで考えたところその課題として、子供からのサインを敏感に感じ取り、タイミングを逃さずに応答していくことが大事だということがありました。おっしゃるとおりだと思います。

その愛着形成、特に重要な時期、2歳頃までと申し上げましたけれども、やはり個人差ということもあります。3歳になっても4歳になっても甘えん坊だったり、家庭で十分に親御さんと愛着関係を築けない場合もあろうかと思えます。そういったところ、保育士がしっかりと御家庭と連携取りながらカバーしていく。そういったことが望ましいと思うんですけれども、そういった面ではやはり保育士が余裕を持って一人一人の子供の様子をちゃんと見ていることが大事じゃないかなと思います。

今現在、大山町内の保育士、そういったゆとりを持って一人一人の様子を見ながら保育はできているでしょうか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

ゆとりを持って保育士が仕事ができているのかどうかというところですが、町内の保育所、保育園、規模が様々です。その中で、やはり少し多いクラスでは保育補助が入って複数で見えるようにしておりますし、国の定めている保育基準にのっとった保育士配置で行っております。

ただ、その発達段階に応じまして子供の人数に応じた保育士の人数というのがありますので、それは必ずカバーするようにできておりますし、現在それができない保育所はないというふうに把握しております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 国で示している保育士の配置基準って、やはりもう本当に最低限の基準だと思うんですよね。子供一人一人のその育ちをゆとりを持って見れることを考えた基準にはなっていない。事故が起こらないようにというところ、最低限これだけないと安心して預けられないという水準の基準ではないかというふうに思います。だからこそ大山町では県の補助なども利用して、4歳、5歳のクラスであれば30人に1人のところを25人に1人、それから3歳児クラスであれば20人に1人のところを

15人に1人だったり、より手厚い保育しておられるんだと思っているんですけども、でもそれで本当に十分なのか。よその先進、全国の先進事例で言えば、さらに手厚く保育士を配置している事例もたくさんあると思います。やはりもう少し保育士の基準を子供のために改正して、より手厚く保育士を配置していく。そういう必要性、どのようにお感じになりますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

近藤議員のおっしゃるとおり、基準をクリアしとるからそれでいいというわけでもないというふうに思います。町内の保育所では、保育士同士また園長同士の情報交換の会を行っております。そういった情報交換の中で、この今の配置では子供の安全安心な環境を維持できないというようなそういった事例がありましたらそのことは積極的に検討を重ねて、大山町独自の保育士配置というものも考えていく方向性があるというふうに考えております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 安心安全が維持できるプラスアルファでやはりよりその子供の個性を伸ばしてあげたりだとか、よりよい健全な育ちのために手厚い保育ということをやはり心がけていただきたいなと思いますし、せんだって町内の保育園の3歳児のクラスを少し見せていただく機会がありました。13人ぐらいのクラスに保育士の方が1人ついておられました。安心安全という部分では十分な保育がそこでできていたのかもしれませんが、本当にみんなが例えばお遊戯しているようなときでも急におしっこに行くような子供もいれば、けんかし出したりするような子供もあったりするわけで、それを保育士の方1人がさばくのはこれは大変だろうなと思いました。必要があれば補助員を配置ということも聞いておりますけれども、必要があればということではなくて日常的に補助員がつくことによってゆとりを持って保育ができる、子供の変化を敏感に察知できる、そういった課題を保護者と共有するゆとりも生まれる。やはりそういった保育を目指すべきではないか。保育士のその配置を増やすだけでなく、補助員を少し充実させるということだけでも一定のゆとりが生まれるのではないかと感じますが、その辺り改善していくべきではないでしょうか、教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

教育委員会としましても、保育所の現状というものは定期的に保育所訪問という形で状況は見ております。その状況を見ながら、現状を把握しながら今後の保育士の配置人数というものも考えていきたいと思っております。

近藤議員のおっしゃるこの保育所は人間形成の本当に基礎となる一番大事な時期でありますので、ここの教育をしっかりしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 最後、教育長がおっしゃられたとおりだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

2問目に行きたいと思います。2問目、漁業振興についてということで、今度は町長に伺いたいと思います。

大山町は町内に港が4つもある豊かな海の資源のある町です。そこで漁業振興についてお尋ねしたいと思いますが、まず1点目、漁業振興の現状と課題についてどのように考えておられますか。

2点目、特に御来屋漁港の計画的整備についてどのように取り組んでおられるかお尋ねをいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の2問目の質問にお答えをいたします。

漁業振興についてということで御質問をいただいておりますが、まず1点目の漁業振興の現状と課題についてどのように考えているかとお尋ねですが、これはほかの産業と同様に高齢化、後継者確保の課題があるというふうに認識をしております。また、漁業においては資源保護の面では藻場の保全が問題となっております。加えまして、コロナ禍においては魚価の下落でありますとか資材や燃油の高騰が続いていると認識をしております。

次に、2点目の御来屋漁港の計画的整備についてどのように取り組んでいるかというお尋ねですけれども、漁港整備におきましては長期計画となります御来屋漁港機能保全計画に基づいて平成26年度から西防波堤改修、物揚げ場改修、東防波堤改修と順次取り組んでいるところでございます。これは令和4年度までの計画でございます。

また、長期計画以外では今年度に外灯修繕を行っておりますし、令和4年度から5年度にかけては臨港道路改修を予定しております。そして漁協からは東防波堤越波対策、御来屋漁港団地側の護岸浸食対策、東物揚げ場改修等の要望がありますので、これを次期長期計画に反映をして早期に着手できるよう進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 何点か再質問をさせていただきたいと思います。

まず、いろいろと大山町の漁業の漁業振興、現状と課題について御説明いただきまし

たけれども、こんだけ豊かな海の資源があって、もっと港を生かした観光振興だったり漁業を生かした商工振興、あるいはまちづくり、そういったことがもっと盛んにあってもいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺り町長のお考えはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員御指摘のとおり、漁業に関する振興策今までも様々しておりますし、今後も必要だというふうに思っております。具体的には、観光活用等も今いろいろと考えているところでありますけれども、事業者の関わりによって何か新たなメニューづくりということになりますと、当然その事業者にとってプラスになることがなければいけないというふうに思っておりますので、これは基本的には事業者なり、あるいは生産者団体がどのように考えられるかというところが大きいと思っておりますけれども、引き続き協力をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） ちょっと漠然としたお話かなと思ったんですけれども、やはり様々な産業の連携というのが大事だと思います。漁業と観光、漁業と商工、そして地域づくり、そういったところの様々な連携ができる町だと思うので、そういうことをしっかり取り組んでいく必要があると思っておりますし、そのためには特に御来屋の港は若い漁業者が県内では多い元気な港だと思っております。せっかくそういう元気な港がある、もっともっとそれを伸ばしていくことが地域の活性化につながると思います。

そのためには、やはり基盤となる港の整備が欠かせないと思います。冒頭の答弁の中に御来屋の港東防波堤の越波対策、これを次期計画に盛り込む考えがある、早期に着手できるように進めるということの答弁がありました。ぜひこういった基盤整備を進めながら、漁業者を支援していただきたいと思っております。具体的にいつぐらいかかってもらえるのか、いつぐらいの完成が見込まれるのか、さらに踏み込んだ答弁、ぜひお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員から、今御来屋漁港の改修についての再質問がございました。ちょうど立ち上がりますとそこに見えるわけです、御来屋漁港が。皆さんも御覧くださいね。窓からよく見えると思います。テレビを御覧の皆さん、ちょっとカメラはもしかしたらそこまで抜けないかもしれないですけれども、すごく大きな漁港なわけです。

改修も当然費用がかさみますので、これを短期的にやっていくというのは非常に難しく、したがって今の計画は平成26年度から行っておりますけれども、来年度までの

計画です。計画的に少しずつ毎年積み上げてやっていくことで、漁業者の漁業の基盤の整備ができるというふうに考えております。

具体的に話が出ました東防波堤の越波対策というところではありますが、これは次期の計画に盛り込むというところで、具体的にいつじゃ完成するのかというところは計画策定段階にならないと分からない部分がありますけれども、これはなるべく早い段階で工事ができるように努めていきたいというふうに考えておりますし、それによって今後継者も増えてきてはおりますけれども、御来屋はじめ町内で漁業者が引き続いて大山町で漁業を頑張っていこうと思っただけのような環境整備に努めていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

御来屋漁港のみならず、御崎港だったりその他漁業の基盤整備についてもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、もう一つ今回質問を用意しておりますので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

3点目、駅舎と観光について再度町長にお尋ねをしたいと思います。

駅は鉄道を利用される方にとってその大山町の玄関口、地域の主要な拠点施設だと思っております。駅舎と観光についてお尋ねをいたします。

1点目、本町の観光振興について、駅舎が果たすべき役割をどのように考えておられますか。

2点目、町内の駅舎には観光案内看板や観光掲示板などによる観光情報の提供がほとんどありません。しかも、二次交通としてのタクシーの連絡先の表示もありません。来訪者を迎える玄関口として、やはり大山町の魅力をしっかりとPRするためのそういった情報、観光の情報の提供が必要ではないでしょうか。

3点目、特に大山口駅から大山に上がられる方も多くはないかもしれませんがそれでもないわけではありません。やはり大山口駅に観光案内看板、これがないというのは観光のまち大山としていかなものかと。大山口駅に観光案内看板を設置する考えはありますか。

4点目、一方、御来屋駅は山陰最古の駅舎でもあります。これを観光資源としてどのように評価しておられるか。また、御来屋駅駅舎をどのように生かしていく考えか、町長の答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の3問目の質問にお答えをいたします。

駅舎と観光について御質問をいただいておりますが、まず1点目の本町の観光振興について駅舎が果たすべき役割でございますけれども、町内の駅利用目的はそのほとんど

が通勤通学でございます。現在、車での旅行者が圧倒的に多い現状を見ますと、観光振興において駅舎が果たす役割は限定的であると考えております。

2点目の観光情報の提供が必要ではないかとお尋ねですが、案内図や観光ポスター等の掲示などによりまして情報提供を行っていきたいというふうに考えております。

また、タクシーの連絡先の表示につきましては、業者と協議をしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

3点目の大山口駅に観光案内看板を設置する考えにつきましては、電子機器の普及によりまして旅行前や旅先で観光案内や情報はすぐに調べられるような時代になってきております。従来の観光案内板に代わるような有効な手段を検討したいと考えております。

4点目の御来屋駅の観光資源としての評価と今後の活用につきましては、国登録有形文化財でありまして観光資源の一つとして評価をしているところでございます。また、地域自主組織支え合いのまち御来屋と鳥取大学鉄道研究会の共催で町や国鉄OBも協力をいたしまして12月18日、19日の2日間、御来屋駅に係る写真や汽車の模型等の展示が御来屋駅待合室で行われる予定でございます。名和駅でも同様に鉄道に係る展示が行われる予定であります。このような活用を今後進めていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしたいと思います。

まず、大山口駅に観光案内看板を整備する考えはどうもないと。それに代わる有効な手段を検討したいということのようなんですけど、案内看板に代わる有効な手段とはどういったことを例えば考えておられるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど答弁の中で電子機器の話もさせていただきましたが、その従来からあるような駅の外に大きな観光案内看板というものを造るのではなくて、例えばじゃ大山口で言えば駅舎の中を利用して案内できるものを掲示をするだとか、そういうもので対応が可能ではないかというふうに考えておりますし、電子機器を活用したというところでありまして、分かりやすく言えばウェブサイトを充実させていく。そこに誘導するような仕掛けをつくる。そういったことであろうというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 例えば大山口駅関連で伺いますと、町長は門脇家住宅だったり、あるいは唐王神社、あるいは所子重伝建、こういったものについてその観光資

源としてどのように考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門脇家住宅にしましても唐王神社にしましても所子の伝統的建造物群保存地区にしましても、重要な資源だというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 例えば、門脇家住宅にしてもそれを含む所子重伝建、あるいは唐王神社、大山口駅から徒歩で行ける範囲だと思います。JRで来られて、行ってみようって言われる方もたくさんあるわけではないかもしれませんが、なくはないでしょう。また、車で来られた方でも決して道案内、看板が十分に整っているところではありませんから、駅で観光案内看板でちょっと場所確認しようっていう方も中にはあるんじゃないでしょうか。そういった方に対しての観光案内ということもあろうかと思えますし、それから高校生は毎日駅を利用します。駅が殺風景なものどうなんだろうね、観光のまち大山町としてですよ。もし本当に門脇家住宅が地域の大切な資源なんだと、唐王神社も地域の大切な資源なんだというお考えがあるのであれば、やはりそれは数はたくさんないかもしれませんが、駅に降り立たれる、あるいは立ち寄られる方に分かるように、ここにはこういうものがあるんだよと分かりやすくPRしていただく。その様子を、毎朝夕高校生は看板を見るわけです。決して意識して見るわけではないかもしれませんが、そういえばうちの町にはこんなものがあったなって心に残ることも大事なことはないでしょうか。

町長は駅舎、今の時代ほとんど観光振興において駅が果たす役割は限定的だとおっしゃいますけれども、限定的ではあっても切り捨てるというか、そういった効果をなくしていいということにはならないと思うんです。やはり観光案内看板、こういったものも大事ではないかと思うんですけれども、再度町長のお考えをお尋ねをいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

役割は限定的だというお話はさせていただきましたが、切り捨てるような話はいたしておりません。観光案内看板というものの設置は、これからの時代また違うものに置き換わっていくのではないかというお話もさせていただきましたが、室内に案内できるもの、あるいはそのポスター等を通じて観光の情報発信をしていく。これはできるというふうに先ほどもお答えをさせていただいたところでもありますので、今後しっかり検討していきたいというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 二次交通であるタクシーの案内だったりその他の観光情報の提供は検討して下さるとのことなので、ぜひそれはなるべく早く御検討いただきたいなと思いますし、その上で町内全部の駅に観光案内看板をとはいませんが、大山口駅だったり、あるいは御来屋駅とかは観光案内看板を外に設置することも検討してみてもいいんじゃないかなと思うんですけども、そんなにそんなに膨大な予算かかりませんよ。観光案内看板があることによって何か不都合なことがあるようには思えないんですけども、ぜひ観光案内看板もゼロベースでもう一回検討してみませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

必要性等を含めて検討はしてみたいというふうに思います。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） ぜひ改めていろんな角度から検討していただきたいと思いますし、名和駅はやっぱり名和長年公を祭る名和神社の玄関口でもあります。日本海が見える、景色として非常に味のある駅なんじゃないかなと。御来屋駅とセットでやはり鉄道旅行の好きな人にはPRするところもあるのではないかなと思いますし、御来屋駅、やはり山陰最古の駅として文化財的な価値をしっかりと守りながら、今後自転車を使った観光にも今力を入れようとしてるわけですから、サイクリングのその拠点としても着発のポイントとしても考えながら観光振興を考えていただきたいと思います。そういったところの施策の広がり、改めて町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員がおっしゃいますとおり町内には様々な資源がありますので、その資源の一つ一つを磨き上げる、あるいはつないでいくことによって町内の観光の魅力をさらに高めていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、了解しました。よろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました6人の議員の一般質問は明日12月16日に引き続き行います。定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。

○議長（米本 隆記君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時41分散会
